

第3回厚生常任委員会会議録

1 開会日時 平成27年3月11日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成27年3月11日（水）午後3時57分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

5 番	丸山 明君	7 番	原田 素代君	9 番	行本 恭庸君
13 番	福木 京子君	14 番	佐藤 武文君	17 番	実盛 祥五君
18 番	小田百合子君				

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長	友實 武則君	副市長	内田 慶史君
市民生活部長	小坂 孝男君	市民生活部参与	藤井 清人君
保健福祉部長	石原 亨君	赤坂支所長	正好 尚昭君
熊山支所長	山田 長俊君	吉井支所長	檜原 哲哉君
市民課長	作本 直美君	協働推進課長	新本 和代君
環境課長	黒田 靖之君	社会福祉課長	国正 俊治君
子育て支援課長	国定 信之君	健康増進課長	岩本 武明君
介護保険課長	藤原 康子君	赤坂支所 市民生活課長	歳森 正年君
熊山支所 市民生活課長	藤原 利一君	吉井支所 市民生活課長	長田 忠芳君
赤坂支所 健康福祉課長	青井 陽子君	熊山支所 健康福祉課長	井本 輝夫君
吉井支所 健康福祉課長	石原万輝子君		

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 事	青井 久君
--------	--------	-----	-------

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 4 号 赤磐市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）
- 2) 議第 9 号 赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第8号）
- 3) 議第10号 赤磐市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第9号）
- 4) 議第11号 赤磐市学童保育所条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）

- 5) 議第 1 2 号 赤磐市子ども・子育て会議条例（赤磐市条例第11号）
- 6) 議第 1 3 号 赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第12号）
- 7) 議第 1 4 号 赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第13号）
- 8) 議第 1 5 号 赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第14号）
- 9) 議第 1 6 号 赤磐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（赤磐市条例第15号）
- 10) 議第 1 7 号 赤磐市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例（赤磐市条例第16号）
- 11) 議第 2 6 号 平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第 5 号）
- 12) 議第 2 7 号 平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 13) 議第 2 8 号 平成26年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 14) 議第 2 9 号 平成26年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 15) 議第 3 0 号 平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 16) 議第 3 5 号 平成27年度赤磐市一般会計予算
- 17) 議第 3 6 号 平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計予算
- 18) 議第 3 7 号 平成27年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算
- 19) 議第 3 8 号 平成27年度赤磐市介護保険特別会計予算
- 20) 議第 3 9 号 平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算
- 21) 請願第 1 号 年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（福木京子君） 皆さん、おはようございます。

昨日から寒くなりまして、お体には十分気をつけてお過ごしください。

それでは、ただいまから第3回厚生常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、委員会を代表して一言申し上げます。

本日3月11日は、東日本大震災の発生から4年となります。今もなお被災地では、復旧復興に向けたさまざまな取り組みが行われています。改めて、震災により亡くなられた方々とその御遺族の方々に対しまして深く哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。なお、地震発生時刻の午後2時46分になりましたら暫時休憩をとりまして、1分間の黙祷をささげたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、第3回厚生常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。寒い中、お忙しい中、たくさんの審議がございませうけども、どうぞよろしく願いいたします。

本日の御審議いただく案件でございますが、条例案件が10件、平成26年の補正予算が5件、27年度の予算が案件として5件、それからその他が1件、合計21件のたくさんの案件でございます。また、その他の案件といたしまして、平成26年度事業の進捗状況の御報告、それからその他の案件が幾らかございます。また、平成26年度の補正予算として、ただいま地域創生の関係で予定しております案件について、最後に担当のほうから予定を御報告させていただきますので、よろしく御審議のほうお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第4号赤磐市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）から、請願第1号年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願までの21件であります。

それでは、まず議第4号赤磐市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、議第4号のコミュニティ施設条例の一部を改正す

る条例でございますが、本会議のほうでも御説明申し上げましたが、現在仁堀東区民館が平成27年3月31日をもちまして3年間の指定管理期間が満了となります。これまで、行財政改革審議会の公の施設の関係の維持管理につきましての答申をいただいております。そういった答申の中では、地元移譲が望ましいということも答申をいただいております。そういったことから、今回仁堀東区民館を地元区へ移譲するということから、この条例の削除を行うものでございます。なお、関連の新旧対照表の資料をおつけしておりますが、13ページのほうにその一覧表がございます。現行は現在6つの施設がございますが、今回の条例改正によりまして残りが5つということでございます。

ということで、今回条例の中から仁堀東区民館を削除するという条例改正でございます。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） これは仁堀地区の方たちのほうからはもう合意をいただいていると思ってよろしいのかというところだけ教えてください。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） この件につきましては、地元区のほうとは御了解をいただいておりますし、この後地元のほうと正式な移管についての契約を交わします。ということで、よろしくお願ひします。

○委員（原田素代君） はい、結構です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第9号赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第8号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願ひいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本条例の改正につきましては、公立保育園の保育料につきまして、児童福祉法第56条第3項の改正によりまして新たに条例において保護者の保育料納付と

保育料の額について定める必要が発生してまいりました。ということで、追加をして規定するものでございます。特に補足することはございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第10号赤磐市保育の実施に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第9号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本条例の改正につきましては、保育の実施基準につきまして、子ども・子育て支援法第19条第1項第2号の規定により実施基準が内閣府令で定められるということになりましたため、所要の改正を行うものでございます。特に補足の説明としてはございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第11号赤磐市学童保育所条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第10号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 本条例につきましては、赤磐市が設置する学童の保育所、いわゆる放課後児童クラブの設置条例であります。吉井地域の城南、仁美の2つのクラブの設置を定めている条例となっております。今回、利用世帯の経済的負担を軽減するため、生活保護世帯やひとり親家庭等を対象とした使用料の減免制度を定める一部改正を行うものであります。あわせて、国の法令等の改正に対応するため、事業名称を学童保育から放課後児童クラブへという改正、またその他の字句訂正を行うものであります。

以上、簡単ですが追加説明といたします。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私は旧の学童保育所条例をいただいてきてます。よくわからないのは、先ほどの保育条例の一部を改正する条例の根拠となる内閣府がつくった子ども・子育て支援法によって、その前の9、10の保育所に関する変更があったということは了解しているんですが、この学童保育も恐らくその流れだと思うんですけど、前回御説明をいただいた学童保育の中では、例えば旧来になかった幾つかの点で、赤磐市に申請をしないと学童保育を認めないとか、主体者が、幾つかありましたよね。ここには、赤磐市の学童保育所条例には城南ふれあいクラブと仁美ふれあいクラブしかないんですよ。赤磐市は15、17、これを除くと15かな、クラブがあると思うんですけど、他のクラブはどこで条例が担保されてるのかっていう、非常に初歩的なところなんですけど混乱してます。教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） 子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） この条例につきましては、赤磐市が設置する公の施設としての設置条例をするものでありまして、これでそれを規定しております。それから、民間のものにつきましてはそれぞれ民間が行うということで、それにつきましては申請を受けてそれを認めるということで、それに関する市の条例というものはございません。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そういうふうに、子ども・子育て支援法になっていたというふうには私は理解してないのですが、非常に変わりましたよね、内閣府のそれによって。この名称自身も放課後児童クラブと変更になったことを初めとして、例えば職員の資格が9項目にわたってあったり、要するに保育料以外と職員の給与、職員の待遇、この2点以外については事細かく今回放課後児童クラブの規定ができてます、国の。それを、じゃあ国の法律に基づいて赤磐市は認可するだけで、赤磐市の条例の中に同じ学童クラブでもありながら、公設民営あるいは民間の保育園がやる学童も含めてそれは赤磐市条例としてはつかまないとはいわけないわけですか。ちょっとおかしくないですかっていうことなんです。同じ赤磐市の学童クラブでありながら、2つの公設の学童クラブは条例としてうたわれている、けどその他は、全くの民間ではないんですよ、公設民営がいっぱいありますでしょ、赤坂、熊山、公設民営ですよ。ああいうクラブは、赤磐市条例として本来ちゃんと立ち上がってるものではないのですか。それで、今後立ち上がる予定もないのですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 先ほど言いましたこの市の条例につきましては、実施主体が市であるということから条例で定めるものです。この仁美と2つについては。ただ、ほかのやっているものにつきましては、確かに国の基準とかは遵守すべきこととしてあるんですけど、主体としては市ではなく民間、運営委員会とか、それから保育所とか協会とかがやっていると、それについて特に条例で定めるということはないと考えております。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） きっと現場の方も混乱されてんだと思うんですけど、9月議会のときに、学童クラブのことでかなり細かいやりとりをしましたよね。国が、内閣府がこういう形で子ども・子育て支援法に絡んで、学童クラブについてはこういう細かい基準を設けたと、やりとりしましたよね。私はそのとき、てっきり赤磐市条例でこれがうたわれてると思い込んでたんです、赤磐市の学童保育所条例をそのとき確認しなかったから。今確認したら2つの学童しかなくて、そうすると誰が管理、監督するんですか。国が赤磐市の赤坂の熊山の学童クラブを監視できないでしょう、監視、監督。国の法律に従って市町村がその管理、監督の責任を負うのが普通の流れじゃないんですか。

もう一つ言えば、減免制度ができたっていうのは、この公設の2つの学童クラブだけが減免で、あとの15クラブは減免しないんですか、同じ赤磐市でありながら。何かすごく大きなずれがあるんですけど、そこの整合性をちょっとわかりやすく説明してほしいんです。

○委員長（福木京子君） わかりやすい説明をお願いします。私も全部の学童保育にこれがというふうに思っておりましたけど。

○委員（原田素代君） それはいいんだけど。

○委員長（福木京子君） 今回、今説明が2カ所。

○委員（原田素代君） 国の法律が変わったのだから、市はちゃんとそれに基づいてつくらないと無法地帯になるじゃないですか。

○委員長（福木京子君） だから、そこの整合性をちゃんとしていただけますか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 先ほども言いましたように、運営主体、実施主体がどこであるかということで、市であるからこの条例はつくっていると、この条例について減免を設けたということになりますが、いわゆる民間がやっている児童クラブにつきましては、運営主体はあくまでも民間の団体でありますので、それにつきましては条例、規則で定めるものではないと考えます。ただ、条例で定めました児童クラブの基準とかについては指導等は市が関与していくということで、監督はしていけないといけないということだと思います。

それから、減免につきましては、確かにこの条例についてということになれば赤磐市の2つのほうが対象になって減免制度を設けたということで、あとのものにつきましては既にもう減

免をしているところもあります。やはり、それは実施主体が民間の団体だということになっておりますので、そこにつきましては、減免制度の導入をまだやっていないところについては説明をしていって導入のほうを働きかけていくということは市のやり方だと思いますが、それについて特に規則で定めるということはしていません。

以上です。

○委員長（福木京子君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1つこだわりたいのは、民間とおっしゃるけど、確かに民間の保育園がやってるところもありますが、公設民営っていうのはまたちょっと違いますよ。いわゆる民間の営利を目的とした福祉法人とかがやっている施設とは違って、地域の方が拠出して運営しているという、公設民営というのはそういう歴史を持つてる学童です。どちらにしても矛盾しませんか。赤磐市の学童保育所条例は2園しかないんです。学童保育所条例で減免を決めました、けどおっしゃる民間の残る15は義務はないわけでしょ、条例がないってことは。けど、非常に優しいから指導はしてあげましょと、本来の業務ではないけど、条例がないのだから。だから、そこがおかしいんですよ、ねじれているというか。

要するに、例えば物すごい細かく今回国が決めました、例えばクラブの中での1人当たりの面積とか事細かく、もちろん担当の方だから私以上によく御存じだと思うけど、そういうことの管理、監督が、例えばこの赤磐市の中にはうたわれてないわけですよ、赤磐市の公設の中には。それで民間については、民間はそれに従う努力はあると思いますけど、管理、監督すべき市町村が、厚意の上で人がいいから手伝ってあげましょというようなやり方になっている現実はおかしくないですかと、条例ですから、これ。条例の問題なんですよ。

○委員長（福木京子君） だから、原田委員が言われてる真意をあれして、ちゃんと答弁をしていただけますか。

○委員（行本恭庸君） 条例2つしかねえ、ここしかねえんじゃから。

○委員長（福木京子君） じゃから、条例は。

○委員（行本恭庸君） ほかのところは関係ねえじゃねえか。

○委員長（福木京子君） いやいや、学童保育というのは赤磐市全体のことでですから。

○委員（原田素代君） 赤磐市には17あるんです。

○委員（行本恭庸君） これ、今回条例の案件で出とんじゃから条例のことだけすりゃええんじゃ。

○委員（原田素代君） だからです、言ってんです。

○委員長（福木京子君） ちょっと納得できる答弁をお願いしたいと思いますが。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 民営の13クラブが行ってる団体については、やはり実施主

体は民間だということがあると思います。ですから、それについては自主性を重んじてやっていく。それから、基準については、全ての児童クラブに該当するものでありますので、それは条例で定めておりますので、市のほうが監督をして指導をしていくということになると思います。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） やりとりが、どうもうまくキャッチボールができてないようですが、条例で定めてないんですよ、13クラブは。だから、言ってるんです。

それで、今後条例をつくる予定もないのですか、そこも確認させてください。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） この学童保育所条例については、赤磐市が設置しているものを定めるものでありますので、これをほかの民営の団体がされている団体について入れていくということは考えておりません。

○委員（原田素代君） それでもう一つ聞きたいんですよ。赤磐市学童保育所条例の中には、国の定めた中身が入ってないじゃないですか。指導員の9項目とか要件、1人当たりの施設の広さとかも。

○委員長（福木京子君） それはどこへ入るんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） その基準につきましては市の条例で別途定めておりますので、この保育所条例は単に設置をするということを中心に制作しておりますので、その基準につきましては別の条例で定めております。

○委員長（福木京子君） 別の条例は12月議会に出したものでですか、どこで決めましたか。

○子育て支援課長（国定信之君） 9月議会。

○委員長（福木京子君） 9月議会ですね、わかりました。そういうことで一応、原田委員、この条例に関して……。

○委員（原田素代君） いやいやいや、ちょっと待って。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 今おっしゃってる9月議会が出たっていうのは、もう一度聞くけど、赤磐市の2園についての設置条例、案件じゃないの。

○子育て支援課長（国定信之君） いえ、全ての。

○委員長（福木京子君） 国定課長。

○委員（原田素代君） だったら最初からそう言えばいいじゃない、わからない、もう一回言っ

○子育て支援課長（国定信之君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 9月に決めました児童クラブの基準条例につきましては、子育て新制度において対象となる全ての児童クラブの基準について定めたものであります。全て、公設だろうが民設だろうが。

○委員（原田素代君） 公設だろうが、民営だろうが、赤磐市についてですよ。

○子育て支援課長（国定信之君） はい。この条例については赤磐市が設置する児童クラブということで、2つのみの設置について規定しているということです。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） だから、じゃあ最初からそういうふうに言っていたかと、私が尋ねたことがどうも趣旨が理解してもらってないようですけど、要するに赤磐市の中で学童クラブの運営条例というのはあるのですよと、国の出したこの事細かいのが。市は市で特別に条例があるからこの条例も手直ししましたと。それだけのことだというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。大変貴重な時間を失礼しました。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第12号赤磐市子ども・子育て会議条例（赤磐市条例第11号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） この条例につきましては、子ども・子育て支援法によりまして既に施行されておりました、設置を努める旨が規定されております。本市につきましては、今年度は既存の次世代育成対策地域協議会に機能を持たせまして、子ども・子育て支援の事業計画の審議等にも携わってきました。来年度からは、子育て支援に関する施策等の実施状況などを審査する合議制の機関として本会議を設置するというので、今回条例を制定するものであります。

簡単ですが、説明といたします。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） これはいつまででしたっけ、この会議は。もうずっと常設の会議ですか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） この子育て会議につきましては、委員の任期を2年としておりますが、会議自体は終期は設けておりません。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第13号赤磐市介護保険条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第12号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険課、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 本条例につきましては、赤磐市介護保険条例の一部を改正するものですが、平成27年度から29年度までの第6期の保険料、主に条例の第3条の改正をお願いするものです。基準月額につきましては、第5期の4,850円から第6期は5,800円に、950円増額させていただくものです。第3条第1項第5号介護保険料所得段階の第5段階、年額6万9,600円が基準年額となります。第2項の改正は、所得の少ない第1号被保険者についての平成27年度から29年度までの各年度における保険料の軽減額についてですが、まだ政令公布がなされていないため、規則に軽減強化の具体的な軽減幅を定めることにいたします。

次に、附則第7項からの追加は、平成27年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業及び新しい包括支援事業を実施することが定められましたが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の附則の経過措置に基づいて、市において実施猶予に係る経過措置を追加しております。

附則第7項の事業、予防給付の介護予防、通所介護、訪問介護が介護予防事業、生活支援サービスの通所型、訪問型サービスとなる介護予防・日常生活支援総合事業についてですが、平成29年4月1日から行いたいと思っております。

附則第8項の事業、生活支援サービスの提供体制の構築を援助する生活支援コーディネータ

一の設置など、体制整備につきましては、平成28年4月1日から行いたいと思っております。

附則第9項の事業、認知症地域支援推進委員、認知症初期集中支援チームの設置については、平成29年4月1日から行おうと思っております。

簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） これも初歩的な質問になるかと思うんですが、例えば年間所得が120万円未満の者は保険料が8万3,600円とすると。それから、例えば190万円未満であり云々というふうな対象者は9万500円にするというふうなことが書いてあるんですが、僕はちょっと実態が全然見えてこないものですから。これは年間の負担額がこういう保険料になるよという話だと思うんですけども、実生活として、例えば所得が120万円の人が、年金生活者とかいろいろあると思うんですけど、そういう方がこういうふうな保険料を払うということの実態は妥当なもの、あるいは非常に厳しい方も実はあるんじゃないかなみたいなことも思ったりするんで、現場の担当者としてそのあたりの感触だけお聞きしたいと思って。お願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 今のお尋ねにありました第6段階、第7段階につきましては市民税課税であるということで、非課税の年金の所得の120万円以下の方っていうのは、今回添付してない前回の表でございますが、第2段階で市民税非課税の方で120万円以下の人、本当に高齢年金をお受け取りの方につきましては軽減措置的なものが2年間は5万2,200円ありますが、消費税が10%になり得るときには軽減率がまた下がりますして、29年には3万4,800円というように変わってまいります。ですから、年金所得が120万円であったとしても、非課税であるか、所得税として持っておられての120万円であるかということの違いがあるかと思えます。生活状態がどうであるかということにつきましては、個々は本当にいろいろな御家庭があるので御相談にお見えになられる方等もあられるかなと思えますが、それに関しましては真摯に窓口としてはお話を、御相談を承りたいとは思っています。

お答えになったかどうかあれですが、以上です。

○副委員長（丸山 明君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、この第3条の介護保険料の改定なんです、これが一気に950円というのはこれまでにない大幅な上げ幅でもう限界を超えている状況があって、また3年後にはさらに上がっていくんでしょうけど、この介護保険制度自体が非常に大変な疲弊をしてきているような状況なんです、これについては国にしっかり意見を言ってほしいんですが。少しでも国の補助率が多ければ皆の介護保険料は安くて支えられる制度になるんですが、その辺の矛盾というんですか、それに対して国にしっかり意見を上げてきてくださってるんでしょうか、その点をお願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 制度自体が国からというか、公的なものとしたしましては50%ということで、国、県、市ということで制度的に決まっておるということの状況があります。ただ、この介護保険料が上がるに当たって社会保障制度っていうことに全般的に、介護保険のみならず高齢福祉等々も、いろんな消費税等のアップになりながらその介護保険料が上がられた方に関して、軽減措置に関しては第5期ではちょっとできていなかったものを第6期については、第1段階については本来は0.5なんですけれどもそれを0.05マイナスとして第1号被保険者御本人様は0.45というように、そういうように軽減措置を国のほうは考えていらっしゃる。そして、消費税10%に上がった平成29年につきましては第1段階については、せんだって御説明いたしましたように、0.20をあれするので実質保険料は0.30ということになって、新しい段階の第1段階、第2段階については今期第5期よりもマイナスになるというところがあります。

今後、福木委員さんがおっしゃられたように、生活困窮者っていうことに関してはあるかと思うので、これに関しては大変なんだという現場の声は県の会議等では言わせていただけたらとは思いますが、制度上決まっておるものですから、このたびにつきましてはこの条例案でお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君） わかりました。

他に質疑、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑はないようですので、これで終わります。

続いて、議第14号赤磐市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第13号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 本条例につきましては、新旧対照表の50ページからとなります。

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等については、介護報酬にかかわる改定とあわせて国の社会保障審議会介護給付費分科会の審議を踏まえ、3年に一度の改正を行ってきております。平成27年度につきましても、関係省令の所要の改正が行われます。今回国の基準が改正されたことに伴い、条例を改正させていただきます。

改正内容の主なものとしては、複合型サービスをサービスの普及に向けた取り組みの一環として、医療ニーズにある、中、重度の要介護者が地域での療養生活が継続できるよう、通い、泊まり、訪問看護、訪問介護を組み合わせることで利用者や家族への支援の充実を図るというサービス内容が具体的にイメージできる名称として、看護小規模多機能型居宅介護に改称しており、条例の該当箇所につきまして改正しております。その他、指定小規模多機能型居宅介護事業所の職員の兼務可能な施設、事業所の変更、事業所におけるサービス評価、講評の方法についても改正を行っております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで終わります。

続いて、議第15号赤磐市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第14号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 本条例につきましては、新旧対照表が67ページからとなります。

平成25年度に市条例を制定しておりますが、今回この条例につきましても国の基準が改正されたことに伴い、条例を改正させていただくものです。

指定地域密着型介護予防サービスについては、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型共同生活介護の3サービスであり、先ほどの議案第14号と改正内容的にはほぼ同じであります。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 済みません、つまらんことですけど、余りにもこの条例が長過ぎて、これは市民に説明するときも僕は困ると思うんですよ。これを読んでもわかりません。だから、もうちょっと、全てをここにあらわす必要があるのかなという気がするんで、そこら辺はわかりやすいものにされたほうがいいんじゃないでしょうか。そうしないと、言ってるうちに帰っちゃいますよ、お客さん。落語みたいな話になる、本当に。そんなこともちょっと思うぐらいなんで、やっぱり簡潔な条例の名称で、ああ、こういうふうなことを行政として取り組まれてるんだというものがもうちょっと身近なものになるようにお願いしたいと思います。

済みません、私の意見なんですけどどういうふうに思われてるか、ちょっと余りにも長いんです。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 丸山委員がおっしゃられるように大変長い文言にはなるんですけども、この中身が何であるかということに関してが、介護予防要支援1、2の方のことはお示しするのが介護予防サービスということになりますので、そこに介護予防サービスということでちょっと長くもなりますし、地域密着ということが全ての施設ではなく市に関する方々ということになるので、これも地域密着型ということが示されている名称なので、ここも外せない部分になります。国のほうから示されたもので、中身のことをしっかりと何であるかということを示しているんで、文言を削るといところが大変難しいなというのが意見なのか、感じです。済みません。

以上です。

○副委員長（丸山 明君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 結局、この議第13号と議第14号は何で2つ必要なのかというのがよくわからない。

○委員長（福木京子君） 議第14号、議第15号、予算。

○委員（原田素代君） ちょっともう一度、いや、ごめんなさい、その前の。

○委員長（福木京子君） 議第14号、議第15号ですね。

○委員（原田素代君） あっ、そう、議第14号の分と今議論している議第15号の分が何をもちいて違いがあるのかがわからないので、わかるように説明してください。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 議第14号に上げさせていただいてます赤磐市指定地域密着型サービスのつていう部分につきましては指定地域密着型サービスの種類なんです、済みません、また長たらしくあれなんです、定期巡回随時対応型訪問介護看護、これは赤磐市にはございません。上げてるのが、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護というのがありますが、これも赤磐市にはございません。小規模多機能型居宅介護がここに入っているんですが、これが天神の森と両宮の里が入ります。そして、認知対応型共同生活介護、これはグループホームなんですけれども、あかいわとか桃の里とかあさひとか等々あります、そのものが入ります。そして、地域密着型特定施設入居者生活介護というのがあるんですが、これは地域密着つていうのは29人になりますので、これはあかいわの丘が特定のなりますけれども、そこもうちにはございません。地域密着なんで、あかいわは33人入居しますので、地域密着型となります。

そして、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護というのがありますが、これがワインの里、赤坂にございますが、ワインの里が対象となります。そして、今回名称を変えました複合型サービスというのが、これが議第14号に値します。議第15号につきましては、これは介護予防サービスということで要支援1、2の方の対象になりますので、先ほど詳細のとき言いました3サービスになりますので、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護、この居宅介護は先ほどの2つの施設になります、そして介護予防認知症対応型共同生活介護、これがグループホームの5つになりますので、その辺あたりで施設の中身が違うということで、おのおの条例が2つ立てになっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 趣旨はわかります。

○委員長（福木京子君） それで、この分はちょっとわかりやすい何か資料みたいなのがまとまらないですか。多分どこかで出てるかもわかりません。市内のいろいろ施設があつてこれはここへ入るとかという、すぐ見ればわかりやすいような資料が、後からできればお願いできたらと思いますが。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 先ほど、済みません、いろいろ長たらしく言いました施設の中で、赤磐市にある施設等々でこれはこの部分ですということで、済みません、ちょっとお時間いただけますか。よろしくお願ひします。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。他に質疑はよろしいですか。

あの、ごめん、私がちょっと1つ。

この説明、今回じゃないって休会中の厚生委員会でのこの条例が、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法規の整備に関する法律の施行というふうにならずうっと説明があるんですが、ちょっとその辺をもう少し、いや、何かこれまでは全国一律に定められていた分を、地域の自主性、自立性を高めるためにこういう法律をつくってるんですか。

○委員（原田素代君） どこに書いてあるんですか。

○委員長（福木京子君） いや、これは前の休会中の厚生委員会が出た資料。

○委員（原田素代君） 条例に書いてないですか。

○委員長（福木京子君） 条例には書いてないですけど、口頭での説明では、地域の自主性及び自立性を高めるために云々というのを説明をされとったんですが、その辺はどういうふうにか考えたらい。これまで全国一律に定められとった分を、今回こういう自治体が条例を出してきたということなんですね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 今おっしゃられた、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が国のほうが示されておりますので、その法律等や介護サービスの基盤強化を図るための介護保険の一部改正の法律、法律の名称でありまして、そこの中にいろいろと、自主性を高めるといふか地域住民の方々のためにやっけていくってことを書かれているんだろうと思います。ここに関しましては、25年度に条例を制定させていただいた中、中身がこのたび変わりましたので、その中身を国の基準に準じて直させていただいた次第です。

以上です。

○委員長（福木京子君） わかりました。

他に質疑はもうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第16号赤磐市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例（赤磐市条例第15号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 本条例につきましては、今まで厚生労働省令に規定された、

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等にかかわる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を条例に規定させていただくものです。基本的には国の基準に基づいて条例を制定しまして、一部の項目について市の独自項目を設けております。

その独自項目3点ですが、第3条の赤磐市暴力団排除条例に基づき、暴力団を排除する規定を定めております。

2番目に、第4条につきまして、指定介護予防支援事業の指定に関する基準を、介護保険法第115条22の第2項第1号の規定により指定要件を法人と定めております。

3番目、第4章、運営に関する基準の中の第32条は、記録の整備を定めております。事業所の文書の記録、保存期間につきましては、国の規定では2年となっておりますが、公費過払いの場合の返還請求の消滅時効は地方自治法第236条第1項の規定により5年であることからサービス提供に関する記録は5年保存が適当であるため、5年保存というように定めております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先ほどの説明の中で、なぜ私はこういうものが入ってきたかということがよくわからないんです。といいますのが、暴力団の排除という項目が初めて、ここの項目がそういうふうな暴力団の排除ということが入ってきておるんです。なぜこういうものが入ったかということについての理由について定かでは、ちょっと私はないんですけど、その理由についての説明をいただきたいと思います。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 市のほうで赤磐市暴力団排除条例を定めて、暴力団排除を推進しております。介護予防支援のサービス事業活動においても、暴力団等の活動を助長し、または暴力団の運営に資することのないようにするために、こういうものをここの中に上げさせていただいております。利用者さんが安心してサービスが利用ができるように環境を整備するという意味合いです。そして、この御質問にはなかったんですが、この分の指定介護予防支援等の人員というか、そこの部分に関して介護予防をこのように活動しているところというのは、赤磐市の中では、今赤磐市の介護保険課にあります地域包括支援センター内でこの事業所ということが赤磐市の中では1件あります。ただ、今後どのような事業所、この介護保険制度を運営するに当たってどのような事業所があるかっていうことで、事業所に関しての排除とい

うことでこのたび条例を出させていただくに当たり上げさせていただきました。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長、済みません。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） この暴力団の排除というのは、これは赤磐市独自の条例という解釈でよろしいんですか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、そのとおりです。

○委員長（福木京子君） 独自ですか。暴力団の排除。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険、藤原。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 佐藤委員さんが言われたのは、この議第16号に暴力団の部分を入れたのは独自ですかという問いだということで、そうですとお答えさせていただきました。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第17号赤磐市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例（赤磐市条例第16号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本条例につきましては、これまで国が定めておりました地域包括支援センターに関する基準を市の条例で定めることとされたため、新たに制定するものでございます。基本方針、職員に関する基準及び当該職員の員数など規定するものでございます。

ほかに追加としては補足の説明はございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　そもそも地域包括支援センターというのは1つの市の中に幾つもできるものなのですかということをお尋ねをまずしたいと思います。

○介護保険課長（藤原康子君）　はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君）　はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君）　幾つものということはないですけども、赤磐市につきましては今1カ所です。分室を設けておりますけども、1カ所になります。

このたびの条例の中にございますように、条例の中の第3条にございますが、1地域包括支援センターが担当する区域はということでおおむね3,000人以上、6,000人未満ということになりますので、大きい市、町につきましては、2カ所、3カ所あります。

それと地域の地理的な条件によりまして、やはり3,000から6,000にしておりますけれども、地理的条件の兼ね合いでここに書いてあります運営協議会等々で御審議していただいてもう少し、3,000未満であられたとしても設置に関しては検討してまいるということで、市に1カ所ということではございません。

以上です。

○委員（原田素代君）　委員長。

○委員長（福木京子君）　はい、原田委員。

○委員（原田素代君）　そうすると、今1つと分室を1つ設けてるということですけど、赤磐市のこのキャパに準じて今の状態で十分だと理解していいんですか。それとも、例えば分室をもうちょっとふやしていく予定があるとか、そこについてはどうお考えですか。

○介護保険課長（藤原康子君）　はい、委員長、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君）　はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君）　分室につきましては支所ごとに置かせていただいておりますので、3カ所となります。それで、包括職員につきましては1名ずつおりますので窓口対応等については、ちょっと訪問等へ行っておりましたらあれですけども、身近なところで相談事業はできているかと思います。

以上です。

○委員長（福木京子君）　他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君）　ないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第26号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君）　委員長。

○委員長（福木京子君）　小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、議第26号の一般会計の補正予算のほうの市民生活部関係のほうから、大きいものについてお知らせいたします。

今回の補正では、補助金額の確定であるとか、入札残、事業執行の残によります減額補正、そういったものが主なものでございまして、まず議案のほうでは11ページ、予算資料が2ページからごらんいただきたいと思います。

14款の1項の国庫負担金の民生費国庫負担金では、9節で国民健康保険の基盤安定負担金ということで321万1,000円確定となっております。

それから、12ページのほうに移りまして、15款1項2目の民生費、県の負担金、これも同様に県の持ち分でございます国民健康保険の基盤安定負担金が2,242万7,000円確定となっております。

それから、同じくその下のほうに12節の後期高齢者医療の保険基盤安定負担金、これも同様に後期高齢のほうの基盤安定、保険税軽減でございます。そういった関係の負担金ということで217万6,000円確定となっております。

それから、大きいものだけ説明させていただきます。歳出のほうでございます。17ページのほうからごらんいただきたいと思います。

2款3項1目の戸籍住民基本台帳費は、これはパソコンのシステム更新に伴いまして入札残の42万5,000円の減額。

それから、その下の3款1項1目の社会福祉総務費は、これは国民健康保険特別会計への繰出金3,292万3,000円、先ほどありました保険基盤安定負担金等々が財源となっております、特別会計のほうへ繰り出すものでございます。これも額の確定によるものでございます。

それから、18ページにかけまして、同じく3目の高齢者福祉費でございます。一番上のほうにあります後期高齢者医療特別会計の繰出金、これも232万1,000円、額の確定によるものでございます。

それから、9目の地域振興費でございます。これは110万円減額しておりますが、報償費が25万円、それから地区集会所の新築工事補助金が確定いたしまして85万円、合計110万円の減額でございます。

それから、19ページから20ページにかけまして、4款1項1目の保健衛生総務費の関係では、19節の柵原吉井英田火葬場施設組合負担金の関係が36万7,000円の増、それから同じく和気北部衛生施設組合負担金が155万1,000円の減ということでございます。

それから、3目の環境衛生費のほうでございますが、水質検査の委託料、自動車騒音の業務委託料のほうが入札残ということで245万2,000円減額といたしております。

それから、4款2項2目の塵芥処理費でございます。環境センターの関係でございます。管理運営費等でございます、全体で6,933万6,000円、内容につきましては需用費のほうが1,681万1,000円、それから委託料が4,963万9,000円、主なものでは清掃委託料であるとか、健

康診断の委託料、それから資源回収物の処理委託料、焼却灰の処分委託料、それから周辺環境調査委託料、そういったものが事業の確定によりまして減額をいたすものでございます。

それから、18節の備品購入費は215万4,000円、これはトラックを購入しております。その入札残でございまして、215万4,000円でございます。

市民生活部関係では以上でございます。よろしくお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、保健福祉部の関係の説明をさせていただきます。

補正予算書の6ページでございます。第2表繰越明許費補正でございます。

上から2行目でございます。民生費、社会福祉費の老人福祉センター補助事業でございます。これにつきましては、社会福祉協議会が実施する老人福祉センターの耐震補強の実施設計に係るものでございます。1,100万円を繰り越しとさせていただくことにしております。老人福祉センター及び福祉避難所の機能確保のための基本設計に不測の調整期間を要したということで年度内に完成が見込まれないことから繰り越しとさせていただいております。完成予定を6月30日とさせていただいております。

続いて、その下の行でございます。民生費、児童福祉費の赤坂地域、統合保育園建設事業691万5,000円を繰り越しとさせていただくことにしております。これにつきましては、地質調査、用地造成工事の設計業務の委託でございます。繰り越しの理由でございますが、委託業務が多岐に分かれてございまして業務の施行の調整に不測の期間を要したということで、年度内完了が見込まれないことから繰り越しとさせていただくものでございます。完成予定を7月31日とさせていただいております。

続いて、予算書の17ページをお開きいただきたいと思います。

このたびの補正につきましては、決算見込みによる減額を主にさせていただいております。

17ページの3、1、1の19でございます。19節の負担金、補助及び交付金でございます。臨時福祉給付金の事業につきましては、事業確定によりまして1,620万円を減額とさせていただいております。

次に、その下でございます。子育て世帯臨時特例給付金につきましても事業確定によりまして1,740万円を減額とさせていただいております。

それから、28節の繰出金でございます。介護保険特別会計繰出金につきましては、決算見込みにより1,662万2,000円を減額とさせていただいております。

ページが18ページでございます。

3款1項4目の19節自立支援給付事業につきましては、こちらは利用者の増によりまして給付費を追加させていただいております。2,672万5,000円の追加ということで計上させていただいております。これは、負担金2,663万2,000円と手数料の9万3,000円を足しまして2,672万

5,000円の事業費の追加ということでございます。

それから、同じく18ページの3款2項2目20節でございます。扶助費でございます。児童扶養手当の減額ということで、これは決算見込みによりまして1,542万円を減額させていただいております。

続いて、19ページでございます。

3款3項2目の20節、扶助費でございます。生活保護の人員数の減に伴いまして、生活保護扶助費を5,030万1,000円減額とさせていただいております。

続きまして20ページでございます。

衛生費でございます。4款1項1目13節でございます。健康増進事業でがん検診受診者が当初見込みを下回ったということで、決算見込みから委託料1,100万円など、事務費も合わせて1,416万円を総額で減額とさせていただいております。

それから、4款1項1目28節でございます。繰出金でございます。国保診療勘定の繰出金を減額させていただいております。熊山診療所分2,162万3,000円、佐伯北・是里診療分882万7,000円、合わせまして3,045万円の減額とさせていただいております。

大きなものは以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） これから休憩に入ります。11時15分まで休憩といたします。

午前11時4分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（福木京子君） 会議を再開いたします。

説明のほうはもう全部終わりましたか。

○保健福祉部長（石原 亨君） 終わりました。

○委員長（福木京子君） それでは、まず補正予算書の6ページの第2表繰越明許費補正について、質疑がありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、歳入、歳出については関連がありますので一括質疑とし、歳出の款ごとに進行させていただきます。

まず、17ページの2款総務費の3項の戸籍住民基本台帳費、これについて質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ありませんね。

それでは、なければ次に17ページから19ページまでの3款民生費について質疑ありませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） まず、17ページの臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金、これは要するに読みがずれた結果だと理解していいのか、本来とるべき方が手続をしてくださってない、要するにもらってない方が大分残っていると理解していいのか、どっちを、どういう理解をしたらいいんでしょう。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） お世話になります。まず、予算を立てたときに正確な数を予測するというのは困難でありました。国が示している人口に対する出現率をもって赤磐市の人口を当てまして出現率を持っていったために、少し多い数字になっていたものと思われまます。全ての方が一人残らず申請できたかというそれはそうではないと思うんですけども、大方の方が給付できているものと感じております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑はありませんか。17ページから19ページまでの民生費ですが。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 続いて、18ページの障害者福祉費の自立支援給付費が利用者の増によるというものなのですが、これは具体的にどういう給付費になるのですか。例えば、障害者手帳を持つ人がふえてなるとか、この給付費の目的を教えてください。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、サービスの内容なんですが、施設入所の方、それから在宅でホームヘルパーさんなんか来てくれるそういうサービス、それから通所して日中活動をするサービスというのがあります。日中活動とか、施設入所もなんですけど、介護を受けるものとそれから訓練等給付というんですけど、作業所のようなところで就労の訓練をしてより自立していこうっていうものが大まかには含まれます。具体的に言うと、伸びた理由は、通所の事業所さん、わかたけ作業所さんとか太陽の家の作業所さん、近況では個別給付の、今までは市の受託事業でやってたものがこの給付費のほうに移行されまして日中活動のあたりがどんどん伸びてきて、利用者の総数も徐々には伸びてますけど、内容が充実してきたことが伸びた理由かというふうに考えております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 済みません、そうすると、いろいろあるんだけど、主にはそういったわかたけのようなB型になってその施設の利用率が高まったというふうに理解していいんです

か。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 細かい分析はまだちょっと正確にはしておりませんが、そのようにサービスが充実してくることによって利用者がよりよいサービスを受ける方向に向いているというふうに感じております。

○委員（原田素代君） はい、ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他にありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 1点教えてください。民生費の中の生活保護扶助費が5,000万円減額ですよ。これもええことなんですけど5,000万円って結構大きな金額なんで、なぜここまで大きくなったのか、簡潔で結構です。お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まずは、受給者数が減少したというのが大きいことです。まずは、当初予算を組んだときには117世帯、154人ということで年間平均を見込んでおりました。年度末現在今103世帯、136人ということで、大幅に人数が減ってきたのが大きい原因です。扶助費のうち一番大きいのは医療扶助費でございまして、半分を超えております。特に生活保護受給者の方は医療保険がございませぬので、10割生活保護で見るとということになります。末期がんのような終末期の高度医療をしたりすると、この辺が特に読めないんですけど、そういうのがたまたまなかったというようなことも原因かなと思います。押しなべていきますと、生活保護、景気の影響もありまして減少傾向にあるというのがこの減額の理由となっております。

以上です。

○副委員長（丸山 明君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他にありませんか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 11ページの下段の民生費で児童クラブの補助金が500万円減ってますがこれはどういう理由かということと、その下の、今丸山委員がおっしゃった、生活保護の扶助費が減ってますし、その下、児童扶養手当も大きく減っています。この児童扶養手当は、先ほどの生活保護扶助費と同じような理由なのかなとも思えますが、ちょっともう一度

児童扶養手当の減についての理由と、児童クラブ補助金の500万円の減についての事情を教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、子育て支援課。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 児童クラブの補助金が501万6,000円の減につきましては、こちらは各クラブのほうでやっていただいて補助金を出しておるんですけど、今年度若干児童数が減ったところ、それから障害児童が入った場合に加算とかをやっておるんですけど、そういったものが少なかったってところが何クラブかありまして、それに伴い減額になったというものであります。

それから、次の児童扶養手当につきましてはもう既に12月まで定期的には支払っておるんですけど、当初見込んでおった数よりも決算になると少なかったということで、特にまだ分析のほうはしてないという状況です。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、次に19ページから21ページまでの4款の衛生費について、質疑ありませんでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 済みません、ちょっと飛んじゃうんですけど、21ページの塵芥処理費です。たしか委託の指定のときに随分いろいろ意見があって議論を重ねた記憶があります。結局この今委託を受けてくださってる業者さんに決まったわけですが、そのとき議論になった理由の一つに、委託料が安過ぎませんか、心配ですという議論があったのを覚えているわけです。そういう結果、1年たってみて4,900万円も委託料がさらに減額されているというのが意外な感じがします。主に、読み上げていただいたように、大きなところが草刈りですとか健康診断、資源回収物の処理とか幾つか出てます。周辺環境調査、この調査委託料が1,300万円も減って大丈夫なのかなとか、焼却灰の処分も焼却灰が余り出なかったのかなとかいろいろ思いますが、そもそもそういういろいろ議論を重ねた、業者さんにやっていただいて結果これだけの大きな減額も実績として上げたというのはちょっと違和感があるので、この委託料の減の主な理由を教えてくださいませんか。

○委員長（福木京子君） 答弁は。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、環境課、黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 塵芥処理費の委託料の部分でございます。

これについては、先ほど原田委員のほうが言われたように、焼却の関係のみならずというような内容になっております。総額といたしましては、約5,000万円近くの減額ということで今回上げさせていただいております。ただ、この内容は直接焼却の関係がというわけではなくて、個々には書いておりますけど、例えば先ほど言われました健康診断委託料にとってみますと112万2,000円、これにつきましては職員の健康診断の費用、それから地元にあります津崎の市民の方の健康診断ということでこれを上げさせていただいております。現実には、地域の方でそれぞれ自分がお医者にかかっているということで、市のほうが予定しておりました健康診断のほうにはもう受けませんということでお話をいただいたものですから、その未受診者の方の費用の部分の減額させていただいておるといものがこの健康診断の委託料の部分です。

それから、ダイオキシン類等の測定委託料の262万1,000円、それから周辺環境調査委託料の1,337万3,000円の減につきましては、これは実施に当たりまして入札を行っております。その実施の入札残の部分のまま減額をさせていただいているということでございます。

ですから、全体としては大きな額という形での減額にはなっておりますが、それぞれ事業内容によって、入札の減によるもの、それから事業執行の見込みによって減となっているものというものが混在した形で、トータルといたしまして約5,000万円余りが減額ということで今回を計上させていただいたという状況でございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 大変失礼しました、済みません、携帯切るの忘れてました。

例えば、健康診断ですとか入札によるものが2つあるとかという御説明はわかりましたけれど、この入札っていうのは市が入札をされてるのですか。周辺環境調査とかダイオキシンの分析検査っていうのは業者さんの委託ではなく、今回請け負ってる業者さんの仕事ではなくて、これは市の事業だというふうに理解したらいいのかどうかっていうのが、まず1点。

それから、焼却灰の処分委託料っていうのは、これは焼却灰が想定された量から減ったのかどうかということがお尋ねしたいところなんですけど。

あとの清掃委託料、これは業者さんの金額じゃないですか。だから、この中の約5,000万円の中で、委託を受けてる業者さんから出てきてる減額分っていうのがあるのかないのかっていうのをまず教えていただいた上で、お願いします。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） まず、最初に申し上げておきますけど、今回焼却の関係での影響

で減額というものは、この中にはございません。

それから、先ほど清掃委託料の関係、177万7,000円の減額につきましては、これは入札残でございます。入札を執行して行った、これは市のほうがやっております。

それから、先ほどダイオキシンの関係の部分と周辺環境調査委託料の関係、この関係も市のほうが入札を行った結果による入札残でございます。

それから、あと焼却灰の関係の委託料につきましては、ごみを焼却した後の焼却灰、これを灰の部分それからセメント原料化ということで、これは市外のほうに持ち出しということで、その実績に応じて、当初予定しておりました焼却量に対しまして15%程度のセメントというものも含めまして、実績に基づいてこれ以上必要にないということで、最初に量がなかなか把握できてなかった、最初の事業でもありましたので、その辺が見込みがちょっと高かったかなという思いはありましたが、実績に応じた形での減額とさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、これで質疑を終わります。

それでは、続いて、議第27号平成26年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） この国保の補正予算につきましても本会議の中で説明させていただきました補助金等の確定や、それからもう一つ大きいのが、医療費のほう当初の見込みより若干伸びましたことによりまして不足しておりました。そういったことが主でございます。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、診療勘定分でございます。

まず、熊山診療所の関係でございます。こちらは2,162万3,000円を減額とさせていただいております。大きなものは、決算見込みによります臨時職員の賃金、清掃委託料、一般管理費を381万円減額しております。

それから、公債費につきましては、一般会計で負担すべきものということで、この会計から1,781万3,000円減額させていただいております。

それから、佐伯北・是里診療分につきましては、予算額に増減はございません。歳入におきまして費目の組み替えを行っているところでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

国保についての質疑がありましたらどうぞ。熊山も是里のほうも全部含めてです。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第28号平成26年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 後期高齢につきましてもそれぞれ1,258万6,000円を追加するものでございますが、歳入では保険料の増額補正、それから前年度の繰り越し、それから保険料軽減に伴う保険基盤安定繰入金の関係、それから一方、歳出のほうでは後期高齢者医療広域連合の納付金の増額補正、そういったものが主なものでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

続いて、議第29号平成26年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本会計の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億494万4,000円を減額しまして、歳入歳出それぞれ38億9,279万円とするものでございます。

歳出の主なものでございます。

総務費では、電算システムの改修委託料の追加及び介護保険事業計画策定委託料及び認定審査会の関係費用の減額ということで、390万円を減額させていただいております。

それから、保険給付費につきましては、主に介護施設サービス給付費の減額ということで、

9,962万円減額とさせていただきます。

そして、地域支援事業費では、当初の見込みより参加者が少ないということから、通所型介護予防事業、お達者塾でございますが、これに関する経費257万1,000円を減額としております。

財源を調整するため、予備費を113万7,000円追加とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて議第……。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長、済みません。サービス事業勘定の……。

○委員長（福木京子君） ごめんなさい、ちょっと待ってくださいよ。あ、これですね。

○保健福祉部長（石原 亨君） ちょっと説明を。

○委員長（福木京子君） これがまだ説明されてなかったんですね。

はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） サービス事業勘定につきましては歳入のみの追加をさせていただきます。サービス計画費及び前年度繰越金を追加ということで、672万7,000円追加としております。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

再度言いますが、質疑はございませんでしょうか、これについての。

○委員（原田素代君） 済みません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 介護保険事業会計と介護保険サービス事業勘定、これは前から分かってましたっけ。要するに、このサービス事業勘定っていうのは何を指すか、ちょっと説明していただいていいですか。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 16会計のほうのことですね。

○委員（原田素代君） サービス事業勘定。

○介護保険課長（藤原康子君） サービス事業勘定、16会計ですが、これにつきましては、介護予防になられた要支援1、2の方々につきまして介護予防計画の策定等々で支援等をさせて

いただくものにつきまして、このサービス事業勘定のほうで予算計上させていただいております。ですので、このたび入につきましては、昨年度の介護サービスの計画の作成費等々につきまして繰越金がありましたのでその増額のほうを歳入でさせていただくの、歳出につきましては、ケアプランで一部うちの包括支援センターの者がケアプランを立てておりますけれども、それと一部委託してる部分もあるんですが、その委託している部分につきましてが当初の予算計上よりも件数が少なかったので、56万6,000円、歳出のほうは減額させていただいてる次第です。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

2年後でしたっけ、要支援1、2がなくなるのは。そうすると、これもなくなるわけですね。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 要支援1、2の部分につきましては、ヘルパー、在宅介護と、そして通所介護が地域支援事業となりますので、計画というかプランにつきましては、そのほかに訪問看護とか、それから福祉用具を買ったりとか貸与されたりとか等々のケアプランについては立てなければならないので、このサービス事業勘定につきましては平成29年もそのまま予算はございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 他に質疑はありませんか。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

続いて、議第30号平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本会計の補正予算でございますが、予算総額に増減はございません。歳入の費目間の調整を行っているというところでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思いますが、質疑はありませんでしょうか。

○副委員長（丸山 明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） これ、ちょっと教えてください。訪問看護ステーション事業ということで、当初予算は600万円ほど組まれとったんです。それで補正が今回減額で450万円と、結構、予算の相当の額を補正ということになったんですけど、ここら辺ちょっともう一遍理由を教えてください、このようになった。お願いします。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長、健康増進課、岩本。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 平成26年度の当初予算では、介護保険での看護が多いということで当初予算を組ませていただきました。それに対する収入が612万円という予算でございましたけども、実際活動していくに当たりまして、がん末期の方とか、要は医療のほうでの看護の需要もふえまして、それで介護による収入は415万円の減になったんですけど、医療による収入のほうがここで156万円の増額をさせていただいております。そういった関係で、当初の介護の収入よりは医療にかかる収入のほうが増えてきたためによりまして、今回はこういった形での補正をとらせていただいたものでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） 他に質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

時間がまだありますから、説明を続けさせていけばいいですね。

続いて、議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出について、補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、平成27年度一般会計の当初予算、市民生活部の関係で、特に今年度の新規と及び重点事業を中心に説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

予算書のほうで、ちょっと飛びますが、61ページから62ページ、それから予算説明資料では50ページになろうかと思えます。

8目の人権啓発費ですが、62ページにかけましてお示しいたしております。この中で、人権啓発費は、人権啓発とか隣保館の運営事業、男女共同参画、そういったものがございまして、今年度の場合には、人権尊重都市宣言を制定いたしました。そういったことによりまして、人

権をより身近な日常生活の中で、市民の方に御理解いただくということで、わかりやすく人権についてまとめました人権啓発冊子を作成いたす予定でございます。予算の中では需用費の中の消耗品の経費でございます。16万円ということで組ませていただいております。

それから、同じく13節に人権啓発推進委託料がございます。65万8,000円、これも年末の人権週間にちなみまして人権を考える集いということで、毎年多くの方に参加いただきまして行っております。そういったことを上げております。

それから、19節の負担金、補助及び交付金の中にDV被害者等の支援活動補助金ということで、これは近年社会問題になっておりますDV被害者等の方に対する相談など支援のための活動補助金ということで、45万円を受け入れをいたしております。全体では、消耗品その他を含めまして51万円ということでございますが、対応を十分にしたいというふうに思っております。

それから次に、63ページの中の地域振興費でございます。

地域振興費のほうでは、コミュニティ施設、それから協働関係の協働のまちづくりということで事業を行っておりますが、特に19節の負担金、補助及び交付金612万円につきましては、10地区から集会所の新築等の要望がございました。612万円を計上いたすものでございます。

それからもう一つ、この中では協働のまちづくり推進事業ということで、市民の方と行政が一体となって地域の課題に取り組んでいくということで、市民の方、NPO、ボランティアなどを対象としました今年度協働のまちづくりフォーラムを開催いたします。この中では、事業としましては8節の報償費の中に謝礼198万5,000円、その中に含まれておりますが、全体では、協働のまちづくり推進事業ということで75万円を計上いたしております。より皆さんに協働についての御理解をいただくということで、新たにまちづくりフォーラムを10月に開催する予定でございます。

それともう一点が、事業提案制度ということで、これは事業自体は28年度になるんですが、市民の方から事業の提案をしていただくというふうなことを計画いたしております。詳細については今後煮詰めますが、10月ごろから事業提案のための募集をかけます。事業については28年度からになりますが、そういった経費につきましてこの報償費の中に含まれております。

それから、はぐっていただきまして、予算書の71ページからになりますが、4款2項1目の清掃総務費の中で、リサイクルプラザ運営事業ということで、昨年4月にオープンしました環境センター内にリサイクルプラザができました。一部2月ごろから運用いたしておりますが、本格的に平成27年度からはリサイクルプラザ運営事業ということで、71万9,000円、これは講師の方の謝礼であるとか消耗品、そういったものを予定いたしております。

それから、議案のほうの73ページをごらんいただきたいと思います。

塵芥処理費の13節委託料、これは13節のごみ処理基本計画等策定業務委託料771万7,000円、これがあります。一般廃棄物ごみ処理基本計画を平成23年に策定いたしまして平成37年までの

15年間の計画を立てておりますが、5年が経過しまして施設や分別区分が変更になったようなことから、計画の中間見直しを行いますと同時に循環型社会形成推進地域計画、これは平成21年から27年までのものがございますが、27年度で終了するということから、現計画の事業評価や平成28年度からの新たな第2次地域計画を策定するための事業としまして771万7,000円、新規に計上いたすものがございます。

そのほかでは、塵芥処理費につきましては環境センターの施設管理等が主なものでございまして、平成27年度も適正に運営をしております。

以上、市民生活部関係の新規及び重点事業についての説明を終わらせていただきます。

以上です。

○委員長（福木京子君） 続いて、お願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、保健福祉部の関係の説明をさせていただきます。

予算書の7ページでございます。第2表債務負担行為の表でございます。

24時間電話健康相談事業でございまして、市民の医療不安解消の対策の一つとして、24時間365日、医師や看護師などの専門家による電話健康相談を業者に委託して行うものがございます。期間は、平成27年10月から平成28年9月までの1年間を予定しております。平成27年度予算につきましては、本予算の4款1項1目13節委託料305万3,000円を計上いたしております。債務負担行為につきましては、平成28年度に係る半年間の実施分305万3,000円をお願いするものがございます。事業全体では610万6,000円を予定しております。1年間の結果を検証して有効な事業でありますれば、引き続き3年ないしは5年の債務負担事業で取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、予算書の55ページをお願いしたいと思います。説明資料は42ページからでございます。

事業の新規事業とか大きなものにつきまして、説明をさせていただきます。

まず、3款1項1目19節でございます。臨時福祉給付金事業でございます。

消費税の引き上げに伴い、低所得者に対する負担の影響に鑑み、暫定的、臨時的な措置として給付金を給付するというものがございます。市民税が課税されている者の扶養親族、生活保護受給者は除くということにしております。26年度に引き続き実施するというものがございます。給付金として、この予算では6,000万円を計上しております。この当初予算の段階で、26年度と同様に加算金がつくという見込みから、8,000人の半分の4,000人に対しまして6,000円の半分の3,000円の加算金を、合計1,200万円をプラスして計上いたしております。その後、最終的にはこの加算はされないということになっております。この予算に対しまして、本会議場での質疑の答弁の中で、1,200万円を必要のない予算というような言葉で説明をさせ

ていただきました。算定の過程でこのように1,200万円が算出されているわけですが、8,000人の人数にも変動がございます。必要のないという説明ではこれは説明不足ということでございまして、6,000万円という予算は支給に支障がないよう余裕を持った予算ということで御理解をいただきたいと思っております。まことに申しわけございませんでした。

それから次に、子育て世帯臨時特例給付金でございます。こちら消費税率の引き上げに伴い、子育て世帯の影響を緩和するとともに子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的、暫定的な措置として給付をするというものでございます。1人当たり3,000円、人数を6,500人と見込んでおりまして、給付金1,950万円を計上しております。

続いて、同じく19節老人福祉センターの耐震化の改修補助事業の補助金でございます。福祉避難所として指定されている老人センターの耐震補強事業に対して補助金を交付するというものでございまして、2億2,567万1,000円を組んでおりますが、そのうち1億8,500万円が耐震化に対する補助ということで計上いたしております。

続いて、60ページをごらんいただきまして、3款1項4目の19節でございます。レスパイトサービス拡大促進事業ということで360万円を計上させていただいております。

このレスパイトと申しますのは、休息とか息抜きという意味がございます。在宅で重度心身障害者の介護を行う家族の負担軽減を図るために実施される短期入所の利用を促進するため、県内の短期入所事業所に対して、利用者の利用日数に応じて補助を出すというものでございます。本日の説明資料の中の保健福祉部の3ページをごらんいただきたいと思っております。事業の目的は先ほど申したとおりでございます。事業の内容につきましては、在宅重症心身障害者数、現在18人を見込んでおりまして、補助の基準としまして医療型と福祉型というのがございます。医療型で既設の事業所を利用してやる場合には1万2,000円、新設の事業所を設置して行う場合には1万8,000円、福祉型では5,000円、これは1人1日当たりこれだけを事業所に助成するというものでございます。補助の利用日数限度につきましては、年間60日ということで決まっております。事業は、27年4月以降行う予定にしております。事業主体は、県内の短期入所事業所ということでございます。360万円予算計上しておりまして、その半額の180万円が県補助となる見込みでございます。

続きまして、同じく60ページの19節自立支援給付費でございます。障害者が地域で自立した生活が送れるよう自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供するというもので、給付費として6億8,842万円を計上いたしております。前年度に比べて13.4%増で組ませていただいております。

続きまして、飛びまして、64ページでございます。

3款2項1目の20節でございます。障害児施設給付金でございます。障害児のための施設を利用し通所によるサービスと医療を提供するものでございまして、障害児施設給付金5,217万7,000円を計上いたしております。

○委員長（福木京子君） あとまだ、もうちょっとかかりそうですかね。

○保健福祉部長（石原 亨君） じゃあここでやめましょうか。

○委員長（福木京子君） そうですね。

○保健福祉部長（石原 亨君） それじゃあここで。

○委員長（福木京子君） 12時になりました。ここで1時まで休憩といたします。

午後0時0分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

執行部のほうから説明をお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） 石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、午前中に続きまして補足説明をさせていただきます。

予算書のページ63ページをお願いします。

3款2項1目1節の報償費でございます。子ども・子育て会議事業で使用します報償費ということで、13万円組ませていただいております。これは新規でございます。

続きまして、66ページをお願いします。

赤坂地域の保育園の統合事業ということで、用地造成工事及び園舎建築設計委託料を計上いたしております。13節委託料に保育園実施設計委託料として923万3,000円、15節の工事請負費に保育園用地造成工事費としまして9,138万7,000円を計上いたしております。

67ページをごらんいただきまして、3款3項2目の20節でございます。扶助費、生活保護扶助費としまして2億6,044万円を計上いたしております。生活保護法に基づき、生活に困窮する者に対してその困窮程度に応じた必要な保護を行うというものでございまして、110世帯150人を見込んで計上いたしております。

それから、69ページをごらんいただきまして、衛生費でございます。4款1項1目13節でございます。新規事業としまして、24時間電話健康医療相談事業ということで、委託料に305万3,000円を計上いたしております。債務負担のところでも説明しましたように、市民の病気や医療に対する不安や過疎地域等の救急医療に対する不安を解消するため、24時間365日専門家による電話相談事業を実施するというものでございます。

同じく健康づくり事業ということで、これも新規事業でございます。ICTを活用した遠隔健康相談を実施し、健康づくりのための運動習慣を身につけさせるとともに健康寿命の延伸を図るというもので、委託料に451万5,000円など合わせまして事業費として697万9,000円を計上をいたしております。

補足説明は以上とさせていただきます。

○委員長（福木京子君） 他に説明はもうないですか。全部終わりましたか。終わりましたね。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

歳入歳出については関連がありますので一括質疑とし、歳出の項ごとに進行させていただきます。

まず、50ページから51ページまでの2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がありませんので、なければ、次に54ページから63ページまでの3款民生費、1項社会福祉費について質疑をお願いいたします。54ページです。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 社会福祉費の関係の19節負担金、補助及び交付金。

○委員長（福木京子君） ページは。

○委員（佐藤武文君） 55ページ。臨時福祉給付金6,000万円のことについて、本日の説明でも石原部長のほうから1,200万円のことについては謝罪がございました。質疑の中で、本会議場において、部長または市長のほうから1,200万円の減額についてお認めになりました。そのお認めになられた、1,200万円の減額をしなければならぬ予算を当委員会に付託をされるということについては、私はこれは筋が違うんじゃないかと。要するに、そういうふうな予算内容について、変更があれば修正をされるべきではないかと。謝罪をして予算の変更を認めるようなことを当委員会に付託をされるのか、それが法的に許されるかどうかということについて御意見をお伺いさせていただきたいと思います。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 本会議場で質疑の答弁の中で、必要のない予算というような言葉で説明をさせていただいたわけですが、1,200万円につきましては予算の算定上、算定の過程では加算額ということで算定をさせていただいておるところでございますが、人数8,000人と見込んでおりますその人数に変動が、こちらはあるものと思っております。まことに申しわけございませんが、不要というのはまだ確定ということではございませんので、余裕を持った予算ということで、支給に支障がないように余裕を持った予算ということでお認めいただければと思っております。よろしくお願ひいたしたいと思っております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、本会議場の発言は本会議場でしていただかなければならないことなんで、本来ならそういうふうな修正を余儀なくされるような予算を委員会へ付託をするというのは、私は委員会軽視の、委員会に対して侮辱であるというふうに私は思っております。ですから、このことについて、予算の修正をしなければならぬのではないかとというふうに私は思っておりますけど、先ほども言いましたように、こういうことが法的に認められるのか認められないのか、そのことだけを私は確認をさせていただきたい。法的に認められるのであればそのことについては支障がないと私は思いますけど、私はこういうふうなやり方というのは認められないのではないかとというふうに思っておりますので、そのことについてただしておりますので、そのことについてお答えをいただきたいと思います。

議会は法律に基づいてやりよんじゃねんか。きちんとやってくれにゃ困る。

○委員長（福木京子君） 法的にどうなのかということですね。

○委員（佐藤武文君） いや、言っとんじゃ本会議場で、認めとんじゃから。

それを委員会へ付託するということは失礼です、委員会に対して。そう思わん。

○委員長（福木京子君） ちょっと休憩してよろしいですか。ちょっと休憩して。暫時休憩で。

午後 1 時 10 分 休憩

午後 1 時 20 分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

答弁のほう、よろしくをお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） まことに申しわけございません。それでは、臨時福祉給付金につきまして、再度説明をさせていただきます。

ここで6,000万円計上させていただいております。先ほど申しましたように、1人当たり6,000円の8,000人ということで、それプラス1,200万円の加算ということで予算の算定はさせていただいておりますが、この加算金につきましては、最終的には現在はずつかないということで決定いたしております。質疑の御答弁の中で、この1,200万円につきましては必要のない予算というようなことで説明をさせていただきましたが、積算の過程でこの1,200万円というものが算出されるわけでございますが、8,000人この人数につきまして、これは確定というような数字ではございません。こちらの数字の変動がございまして、支給に支障がないようということで、余裕を持って6,000万円とさせていただいたという説明にかえさせていただきたいと思っております。本会議上で、不用意な言葉を使いまして説明をさせていただきました。このことにつきましては、大変申しわけございませんでした。そういうことで、余裕を持った予算というところでお認めいただければと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（福木京子君） そういうおわびがありましたけども。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、市長。

○市長（友實武則君） まず、本会議場で説明が本当に誤解を与えるような説明となってしまったことを、深くおわびを申し上げます。

この1,200万円についても予算としてお認めいただいて、しっかりと執行して適正な処置をしてみたいと思いますので、どうぞお認めいただくようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） おわびがありました。佐藤委員いかがでしょうか。よろしいですか。そしたら、このあたりは慎重にやっていただきたいと思います。

それでは、あと質疑のほうを続けていきたいと思いますが、54ページから63ページまでのところをいっておりますが、質疑はありませんでしょうか。54ページから63ページまでの1項社会福祉費についてです。63ページまでです。大分ありますが、社会福祉費です。順番に行ったほうがよろしいですか、いいですか。何か、社会福祉費なんですが、社会福祉総務費。ページでいきましょうか、56、57のあたりありますか、いいですか。63ページまでです。

○委員（原田素代君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、どうぞ、原田委員。

○委員（原田素代君） 済みません、順番があれで、63ページの。あっ、児童福祉費は入らないのね。その前なんだね。

○委員長（福木京子君） 63ページまでですから。

○委員（原田素代君） 3のあれまででしょ、上の民生費までですよ。だから、児童福祉費は後ですよ。わかりました、間違えました。

○委員長（福木京子君） 何か、ページが長過ぎたら質問しにくいですか。

○委員（原田素代君） 抜け落としてしまいそうです。

○委員長（福木京子君） そうですね、だからどれを言やいいんですかね、全部社会福祉費ですね。目を見たほうがいいんですか、そしたら目を言いましょうか。目の社会福祉総務費はありませんか、54。いいですか、よろしい。社会福祉施設費とか、高齢者福祉費とか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） そしたら次に、質疑がないようですので、次は63ページから67ページまでの2項児童福祉費について、質疑がありましたらお願いします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 63ページの報酬のところの下の段の、要保護児童対策地域協議会委員

報酬とありますが、要保護児童台帳管理システムというのを今回入れるという話との関連なんです。この要保護児童対策というのは、これはいつから始まってますかということと具体的な内容について教えていただけますか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 要保護の対策につきましては、始まる前に、要保護児童とは、保護者のいない児童であるとか保護者に監護されることが不適當であると思われるような児童、現在では主に虐待を受けている子供たちっていうことになってくるわけですが、その対策については、いつからというのは以前から取り組んでおるところでございます。それに伴いまして、そういう児童の対策を、各関係機関の団体の長とか担当まで含めた者が集まる協議会を組織しておりまして、その委員の報酬として2万6,000円分を組んでいるという状況であります。これは委員報酬ということで、必要な人4人分を1回の会議でやるということで2万6,000円ということになります。そういったことでいろいろ関係者の協議会をつくりまして対応をするように取り組んでおります。

もう一つありました、今年度導入するという要保護児童の台帳管理システムというのは、その協議会とは直接関係ないんですけど、そういった市民からの児童虐待であるとか相談業務が現在増加という傾向にあります。そういった情報をシステム化しまして関係部署間で情報を共有していくことが必要ではないかと。具体的に言いますと、現在そういった相談内容をワープロで打って紙ベースで管理しております。なかなかとっさな対応であるとか密接な連携ができていくということがあります。そういった情報を一元化できるシステムを導入して児童の安全の確認を行ったり情報を、先ほど申しましたが、組織全体で共有できるというようなものを来年度導入していこうということで、計上させていただいております。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） だから、私も今回の新しい要保護児童台帳管理システム導入事業というこの次のページの57万6,000円ともリンクすると思っておりますが、まず1つは、虐待っていうかなり狭いポイントで対象にされているのか、例えばネグレクトだとか親が養育を実際できていない、例えば夜中の徘徊だとか問題行動を起こす児童というのも含む要保護児童なのか、かなりピンポイントで虐待というところを対象にしているのかをまず1つ教えていただきたいことと、せつかくいわゆる台帳管理をしてできるだけ時間のロスのないように、最近は何にかかわりますから、まさにいろんな事件も起きてます。そういうことに俊敏に対応しようという導入は大変ありがたいと思っておりますが、導入したと実際対策をするということがうまく結びつかないと意味がないのかなと思っはいるんです。だから、ここで言う対策地域協議会というものが、今回の台帳管理によってデータ化されたものを有効な活用をして、対応が瞬

時にできるような体制ができるようにしていけるところまではまだいってないのかな、いって
るのかなという、そこを教えてください。

まず、子供の対象から教えてください。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 要保護児童の定義のほうをちょっと申し上げたんですけ
ど、先ほど言われましたように、ネグレクトとかそういった問題につきましても対象としてお
りますので、そういったのも踏まえたものと考えていただけたらと思います。

それから、現在このシステムはまだないということで、そういった面においては迅速性がち
よっと劣るのかというところが確かにありますが、このシステムが入ればある程度そういった
ところは改善していけるものと考えております。

○委員（原田素代君） 最後に、済みません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ですから、そうなってほしいと思うんですが、私がお尋ねしたかった
のは、このデータ化されたものが、最初の63ページのところの要保護児童対策地域協議会なる
ものがあってここがそのデータ化を受けて瞬時に対応ができるような組織なのか、そうではな
くてまた別に必要なのか、その関連はどんなふうに機能的になってるのかなということをお
尋ねしたかったんです。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） この地域協議会のほうで直接そのデータを扱っていくとい
うこと、それを処理していくというところではなくて、そういったシステムでつくられた情報
をそれぞれこの協議会の中でケース会議をするときに利用したりするというので、協議会に
ついてはできたものを活用していく、ケース会議の中で活用したり、実際に何か起こったとき
にでもそういった情報をそれぞれの関係機関と共有してやっていくということには使ってい
けるものだと考えております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。何かわかりました。

○副委員長（丸山 明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 済みません、今のにちょっと関連して、今山陽団地でもつい最近、
子どもの家というのが立ち上がりまして運営を始めるようになっておるんですが、何か運
営に関係することじゃないかというて聞いておったんですけど、実際に要保護とか要支援とか
という形で子供に支援をする場合の多分こういう台帳管理システムというふうなものを新たに

今回予算化してやっていくというお話なんで、私らの感覚でいうと、今までなかなか学生とか中学校とか小学校にお知らせビラで流してどなたがそういうことになっとなのかというのは、学校に聞いてもちろんこれは教えていただけませんし、しかし実態としてはあるんだというふうなことがわかるわけで、そこら辺で苦慮しとったんですが、そういったものに大変有効なシステムとしてこういうふうなことを考えられたのかなというふうにもとったんです。ですから、さっき原田委員もおっしゃったように、僕もこの協議会なるものと、それからこの実際の管理システムというものがうまく結んでいけば、さっきも言ったような民間のボランティアさんたちにも非常に役に立つものになるというふうに思ったんですが、そういうイメージで捉えとってよろしいんですか。そういったことがちょっと聞きたいんですけど。課長、わかります。そういうイメージでちょっと答えてください。そういうふうな捉え方でいいのか。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） この台帳管理システムにつきましては、虐待とかそういった問題については非常に個人情報的なことがありますので、それを内部で守秘義務を持って管理していくことになりますので、いろいろ活動をされているところがあるかと思いますが、そこに直接システムの内容を出していくということはちょっと難しいのかなと思います。

○副委員長（丸山 明君） いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） ちょっとそういうふうに言われると、一体じゃあ実際にどう生かして子供たちをサポートしていくのかというところが見えてこなくなるんですよ。今まで個人情報保護とかという形で誰しも表立ってはやりとりができないけれども、実際に実態として、例えば父子家庭とか母子家庭とか、困った状態の家庭が実態としてはあるわけです。ですから、その家庭を何とか、行政としてもこういうシステムを入れることでサポートしようということでしょう。ですから、いや、この協議会は協議会だけで全然その中で使うだけで実際の困ってる人たちには何の恩恵もないんですよみたいな話になると、それは何のためにやっとなだということになりますでしょ。ですから、そのあたりのことが聞きたかったわけですよ、わかりますよね、そういう意味でちょっとお尋ねしたんです。否定されると、ええ、じゃあ何のためにそんなことをやるんだということになってしまうんです。その実態をお聞かせいただければ、別にこうしなさいって言ってるわけじゃないんですよ。知りたいだけです。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 協議会というのは一応そういう代表者の会議であるとかっていう、要は会議で年間何回か行われるものであるんですけど、このシステムは直接、例えば事例が起こったときに動かないといけない職員であるとか保健師であるとか各関係機関等が情

報を把握できる、内部的に情報をして、結局は発生した事例についてはその情報をもとにいろんな対応が各機関によってなされるということで、単に内部的なものではなくて何かトラブルがあったときの解決の手段として利用する情報だということで活用していきたいと考えております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 何となしに口幅ったい言い方をされているなというふうに思うんですが、わかりました。僕らも実際問題現場対応というのはやっていくわけですけども、行政として多分そういった方向に踏み出されとるんだろなというふうに思っております。また、現場で具体的なことはいろいろお聞きしてまいりたいというふうに思いますので、ひとつよろしく願います。ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） よろしいですね。

他に質疑はありませんか。

○委員（行本恭庸君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 最初のほうの13万円と2万6,000円。

○委員長（福木京子君） 何ページでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 63ページ。子ども・子育て会議委員報酬は、これが10人で年2回するというので説明があったんじゃけど、その下の分の2万6,000円については4人分じゃということで6,500円で数字は合うんじゃけど、これ誰々これ入っとんメンバー。こういう予算を組むときにはもう少しこういう内容まで委員会にはちょっと出してくれる。どういう人間、どういう人が入っとんかという、いつもわからん、聞かなんだら。そういうものはちゃんとこれからは出してくれる、特に新規の分なんかについてはどういうメンバーで、例えばこれも年に2回で6,500円で、10人で、13万円組んどるのはわかるんじゃ。じゃから別に、こういう資料をあんたらがつくるんじゃから、こういう資料へちゃんとそういう新規の分、人についてはわかるように、一々聞かんでもどういう人が入ってやられとんじゃというようなもんが。

○子育て支援課長（国定信之君） はい、委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 子ども・子育て会議のほうにつきましては、また来年度そういうのができたらお見せしたいと思いますが、現在のところ12人の委員で構成されておまして、学識経験者が2人、それから……。

○委員（行本恭庸君） 12人が10人に減るんかな、2人。

○子育て支援課長（国定信之君） 報酬を支払う人が10人ということで、保育園や学校とかの

校長、園長とかも入っておりますんで、実質10人分の予算を計上しております。あと、保護者の代表であるとか関係機関、それから公募によった市民等が入りまして、現在次世代という協議会をやっているんですけど、12名で委嘱をしております。

要保護児童対策協議会の委員につきましては、児童相談所であるとか、それから各保育園、学校の代表、それから地域の方等が入っております、その中の報酬が必要な方ということで4名を計上しております。

以上です。

○委員（行本恭庸君） 金を払うだけのものを予算化すりゃいいんじゃないけど、実際こういう会議があったから何人でどういう構成をしようかってというのがわからなったら、説明を受けたら4人だけで運営の、ほんなら10人だけですかというふうにとれるじゃないか。じゃから、もうちょっと内容がわかるようにしてくれえ言よる、これからはな。もう今回ええわ、これ見たけど。これからは、間違いのうそうしてください。

ほかに。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 66ページの保育園用地造成工事、組んどるな、9,100万円ほど、設計もこん中に入るとるんじゃないか、設計費用。造成工事費だけ、これ。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 保育園の設計につきましては、66ページ、13節委託料の下から3行目に、保育園実施設計委託料ということで923万3,000円、こちらに計上しております。

○委員（行本恭庸君） へえへえ、わかりました。

はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） それで、その造成工事のほうはいいんですけど、設計委託料で900万円で組まれとんじゃけど、議場でも何か説明があったな、プロポーザル方式みたいなものを考えとるようなことは言われたんですが、設計段階でやっぱし現場の意見を十分反映できるようなことで設計してもらうたら思うんで、その点を十分忘れずにおって、現場の実際に毎日使われる人がこういうところをもうちょっと改善してほしいとかというそういうふうなあると思うんで、そこらを十分入れた中で検討してやってください。終わります。

○委員長（福木京子君） 要望ですね。

○委員（行本恭庸君） ええ。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 先ほど行本委員が質問してた中で答弁が、要保護児童対策地域協議会

委員の内訳に最後に地域の方っていうふうな説明があったんですけど、これはあくまで非常に内部情報ですから専門家とか各関係機関であって、地域の方が入るっていうのはちょっとびっくりなんですけど、地域の方っていうのは何を指しておっしゃったんですか。

○子育て支援課長（国定信之君） 委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君） はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君） 記憶しているのが民生委員さんとか。

○委員（原田素代君） 民生委員さんですね。はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。児童福祉費のところですか。67ページまでです。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、次に67ページから68ページまでの、3項生活保護費について質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、次に68ページの4項災害救助費について質疑ありませんか。68ページ、災害救助費です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ここで言う災害救助費っていうのは、避難所とかの支援物資とかそういうことを言ってるんですか。民生費で入る災害救助費っていうのは何を指しているのか、説明をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、社会福祉課長です。

○委員長（福木京子君） はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 具体的には、事業の消耗品と医薬材料ということで6万円ずつ、合計12万円を計上しております。具体的に、くらし安全課のほうでの予算も持ってまして、こちらで支出しなければいけないものとしてとっております。毎年支出されることは余りないんですけど、私の記憶でいくと、ちょうど4年前の東日本大震災が起きたときに、救援物資を送るために、市民から寄せられました資材費、段ボール箱を買ったりとかガムテープを買ったりというようなものに使わせてもらった経過があります。具体的に、この辺は発災時に調整しながら適切なものに執行させていただきたいと思っております。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） 他にありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、次に68ページから71ページまでの4款衛生費1項保健衛生費について、質疑をお願いします。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 69ページの24時間の健康相談業務なんですけど、これは民間業者さんだと思っんですけど、例えば、恐らく電話センターというのは赤磐市にはないと思っんですけど、恐らく、何かとんでもない地方にあるのではないかと思っんですけど、要するに、不安な方やちょっとした御相談で病院に行かなくてもいいような対応ができるというメリットはわかるんですけど、地の利のない地域の、専門家といえども対応されるっていうのは現実になかなか。例えば、あす土日で休日診療所はどこになるんだろうとか、それだけを聞くためだったら消防署に電話するんだろうけど、だからどこまで、この24時間365日ってとても魅力的なだけけど、実際業務内容的にはどこまでできるのかなっていうのをちょっと教えていただけます。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長、健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 24時間の電話健康相談につきましては、先ほど言いました地域の方の医療不安とかを払拭するために、来年度取り組むものでございます。先ほど原田委員が言われたように、赤磐にはないですけどコールセンター的なものが、業者によって違うんですけど、東京とか大阪にございます。そこでの一般的な健康相談です。ですから、先ほど言われました、休日当番医がどこかといったような情報も、提供しておけばそちらのほうに電話してもらえれば返事が返ってくるというものです。ですから、あくまで電話の内容とすれば一般的な電話による健康相談です。かかりつけ医的などころのアドバイスというんじゃなくて、お医者さんとか看護師さんとか保健師さんとかっていうスタッフがいらっしゃいますので、その方に対して質問してお答えいただくというふうなものになると思います。

○委員（原田素代君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 24時間365日っていうことは突発的に、例えば子供が引きつけを起こすとか、発作状態だっていうときはすごい心強いと思っんですけど、当然日中も平日も電話相談を受けるわけですよね。何か余り、夜間とか土日の休日のときにライフラインとして、命の綱として電話をかけられるっていうメリットはわかるけど、圧倒的多くの平日、いわゆる病院に行ける状況のときもこれは受けるということなんですね。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長、健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） もちろん日中の相談も受けてはいただけるんですけども、多

分かりつけ医の先生とか日中でしたら御相談されるんじゃないかと思しますので、どうしてもかかりつけ医の先生がお休みのときとかといったようなときには、こちらのコールセンターのほうを利用いただくようになろうと思います。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（福木京子君） 他にありませんか。保健衛生費です。

○委員（原田素代君） じゃあ、もう一つよろしいでしょうか。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 最後に、その下なんですけど、69ページの、ICTの活用ということで、新しい事業として健康づくり事業を予定されていらっしゃるということで、去年は山陽団地のいわゆるモデル地域でおやりになって結果がよかったということなんですけど、これは具体的に、赤磐市全市を対象に、希望した住民全部を対象にしてできる事業になるんですか。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長、健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今年度27年度に行います健康づくり事業につきましては、先ほど原田委員が言われたように26年度に行いました実証実験の結果を受けまして、市民の方に歩数計を持ってもらって改善がどうなっていくかというのを実験したわけでございますけども、その結果を受けて約6割の方が体質の改善をされたということで、27年度につきましては、計画では3地区を選んで取り組んでまいりたいと思っております。それで、だんだんだんだんと広げていくようなことを考えています。27年度につきましては、3地区をピックアップしてまずは取り組みたいと思っております。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

3地区というのはどこなのかというのをぜひ教えていただきたいのと、3地区だけで451万5,000円の事業がかかるということは、この地区っていうのが旧町単位の地区なのか、桜が丘とか沼田とか、そういう字地区の地区なのかがわかんないんですけど、非常にコストのかかる事業なのだと思いますが、その指定した地区の方の中でも希望された方が御利用になるということですね、それは1年間限定で。例えば、昨年モデル地区になった山陽の方たちはこの事業に入らなくなるということなんですか。要するに、系統的な健康づくりっていうのが本来必要で、これが動機づけで、このきっかけを皆さん市のほうに頼らずに自前でおやりになったらどうですかっていうのが狙いだというふうに理解したらいいんですか。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 3地区っていうのは、これから公募というんですか、募集を

していきたいと思っております。特に決めてはおりません。山陽団地と公民館とで結んだように、端末を置いてそこを住民の方に使っていただいて情報を保健センターのほうへ送っていただくような形になろうかと思っておりますので、ある程度機械の管理ができるような場所を設定したいと考えてます。それによって、次には住民の方が自主的に健康づくりに取り組むというきっかけづくりになればいいなということで、27年度は最初取り組んでいきたいと思っております。

○委員（原田素代君） ちょっとさらに、済みません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

いわゆるマザーコンピューターというか、基幹コンピューターが置いてそのエリアっていうと、大体どのぐらいのイメージで考えたらいいんですか。例えば、赤坂支所に置いたら赤坂の町荊田地区になるんですか、それとももうちょっと広がる石相学区とかに広がるんですか。そのボリュームのイメージができないんですけど。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長、健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 先ほど言いました機械をどうしても置きますんで、管理が必要になってきますので、基本的には公民館単位ぐらいでやっていきたいなと思っております。それを拠点としてその周りの方が参加していただけるというふうなことで、もちろん山陽団地も、実証実験を行いましたけども、そこも対象には含まれてやっていければいいと思っております。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） それでは、じゃあ2地区になっちゃう。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 必ずしも、山陽団地も含まれるということで、そこでやらなければ3地区、含めて3地区です。

○委員（原田素代君） ああ、そういうことか。わかりました。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

他に質疑は。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 70ページの繰出金の関係なんですけど、簡易水道特別会計繰出金8,187万8,000円、この繰出金がなぜこの会計から簡易水道特別会計へ繰り出されておられるか

ということについてちょっとお伺いしたいんですけど。

○委員長（福木京子君） どなたが答えられますか。

○委員（佐藤武文君） 何でこの会計から繰り出されてるんかと聞きようって建設どうのこのというたりすることは聞きようりゃへんがな。

○委員長（福木京子君） 繰出金のところですね。

○委員（佐藤武文君） 何でここから出されとんならということ聞きよんじゃ。何でここから出されとんですかというて私は聞きよんじゃが。答えれんの。答えれんような予算をここへ組んどつたらおえりゃへまあが。

○委員長（福木京子君） どなたが答えられますか。

○委員（佐藤武文君） また暫時休憩。

○委員長（福木京子君） ちょっとすぐ答弁はできませんか。

○委員（佐藤武文君） 答えられんような予算をここへ組んどつたらおえんが。

○委員長（福木京子君） ちょっと休憩いたします。

午後 1 時 58 分 休憩

午後 2 時 15 分 再開

○委員長（福木京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁のほうをよろしくをお願いします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 先ほどの簡易水道特別会計繰出金でございます。

所管で分けとるということで、簡易水道特別会計繰出金につきましては厚労省の関係ということで、衛生費 4、1、1 に組んでおります。あと、歳入補助金等につきましても、衛生費のところ受け入れはしてるということになっております。この積算につきましては繰り出し基準内、一般会計が持ちます 2 分の 1 とかそういう部分につきましては繰り出しの部分、それから交付税で入ってまいります一般会計のほうで受け入れることとなります。交付税に含まれました簡易水道分につきましては、赤字補填も含めてここから簡水のほうへ出しているというところでございます。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（福木京子君） それでは、他に質疑はありませんか。

保健衛生費の関係です。よろしいですか。

1 つだけちょっと尋ねます。検診の関係ですよね。69 ページの検診の委託料の関係なんですけど、本会議でもがん検診とか健康診断の検診率の分をもっと引き上げるべきだということでは

ろいろ答弁もされてましたが、再度そのあたり今年度新たにされる項目もあったりするんで、説明願いたいと思うんですが。

何か一般の健康診査に、眼底検査とかいろんなものもふやすんですかね。その辺の説明もここでしていただいとったら、検診率も向上するんじゃないかなというに思ったりするんですが。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長、健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 受診率の向上に向けましては、未受診者の方に対しての再度の検診の受診の勧奨を行います。

それから、あと先ほど委員長が言われた、眼底検査とかっていうのは特定健康診査で27年度ふやす予定にしております。眼底検査と心電図の検査をふやすようにしておりますので、受診者の方がふえるようなことを考えてこれからもやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、次に71ページから74ページまでの2項清掃費について質疑はありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 71ページの衛生費、2項清掃費、清掃総務費ですかね。このところでリサイクル推進員の報酬というふうなことで160万円ほどが入っております。それから、10ページにも、リサイクルの運営費で71万9,000円でしたか、というふうなものが入っているというふうな御説明だったと思うんですけど、このあたりもう2月ごろから実際に稼働しているようございまして、具体的な今後の見通しとございますか、計画等をちょっと案内してもらったらというふうに思います。そのあたりどうでしょうか。お願いします。

○委員長（福木京子君） いいですか。

○環境課長（黒田靖之君） 委員長、環境課、黒田です。

○委員長（福木京子君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 丸山委員の御質問の関係でリサイクルの関係でございます。

現在リサイクルプラザということで、この2月27日からリサイクル品ということで、リユースということで、実際行ってきました。当日の27日が皮切りになったわけですけど、約140通の希望ということで、抽せんということで、約70名弱の方が来ていただいて、実際に行われました。

○委員長（福木京子君） もうちょっと大きい声でひとつ。

○環境課長（黒田靖之君） はい。

それで、現在は月曜日それから木曜日、金曜日ということで、プラザの運営を行っております。4月からは基本的に開始という考えを持っておりまして、すぐにはできないんですが5月ぐらいから、その曜日以外に、土曜日の第2土曜日、第4土曜日をあけて皆さんにおいでいただくような形で現在計画しております。品物が御提供いただける方、あそこにお見えになられた方がこういったことはいいことだなということで、持って帰られる方がそこでまた提供していただくというような形で、順次持ってきていただける方、物についての幅がだんだんと広がっているというような状況はちょっと肌として感じているところがございます。

今後も広報等通じまして、市民の方にこういった場所があるんだなということを提供させていただいて、よりごみの減量化につなげていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、次に119ページの12款公債費のうち、住宅新築資金等貸付事業分について質疑はありませんか。ほんな119ページ、119。119ページの住宅新築資金の。

公債費のうち、12款、12款の公債費のうち、住宅新築資金等貸付事業分について。あれ、これは何じゃろう。違うんかな。そうですよね。ちょっと説明を願いますか。

はい。

○協働推進課長（新本和代君） 委員長、協働推進課、新本です。

○委員長（福木京子君） はい、新本課長。

○協働推進課長（新本和代君） 12款1項、それから1の元金でございますが、その償還金、利子及び割引料1目ですが長期償還金19億3,908万5,000円の中の62万4,000円が住宅新築資金等の貸付金の元金を簡保のほうへ返還いたします。済いません。

それから、2目の長期利子の一時借入金の利子でございますが、2億5,012万6,000円の中の12万1,000円を簡保のほうへ、住宅新築資金の利子で返還いたします。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） これは説明書のほうへ書いてましたかね。

○協働推進課長（新本和代君） 説明の124ページと125ページに書いておりますので。

○委員長（福木京子君） そうですか。

○協働推進課長（新本和代君） はい。

○委員長（福木京子君） 書いとる。住宅資金の関係、書いてますか。書いとったん。ああ、

ありますね。

これについての質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がなければ、これで質疑を終わりにいたします。

それでは、続いて議第36号平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、国保の特別会計のほうをお願いいたします。

本会議のほうで説明させていただいておりますので、詳細は割愛しますが27年度におきまして新規に事業として取り組んでおりますのが……。失礼しました。国の20ページをごらんいただきたいと思います。

8款2項保険事業費、1目の保健衛生普及費でございます。その中の13節委託料に916万8,000円と組んでおります。その中に事業計画書作成委託料としまして421万2,000円予算計上しとります。

この内容でございますが、データヘルス計画ということで上げております。これにつきましては、けさほどお配りいたしております厚生常任委員会資料の市民生活部のほうの資料を見ていただきたいと思います。1ページと2ページの資料をおつけしておりますが、簡単に申し上げますとこの計画につきましては、国保ですが被保険者の健診の結果、それから医療機関での受診内容などの健康に関する具体的なデータを活用した健康づくりの方法のことでございます。国のほうでも平成25年6月に政府で閣議決定されました日本再興戦略の中で定められておりまして、健康保険組合につきましては平成26年度で策定するように義務づけられておりますが、国保につきましてはまだ義務づけはされておられません。しかしながら、平成27年度あたりから取り組みを推進するというので、全国的に活発になるというふうにお聞きいたしております。

その中で、健康寿命を延ばすためには、これからは健康づくりや病気の予防、病気を重くしないための取り組み、意識づけが必要となってまいります。国保連合会が持っています電子レセプトや特定健診データの活用によりまして、全体的な健康状況、受診状況、医療情報の把握、また加入者に対する全般的、個別的な情報提供、保健指導、重症化予防に取り組むことができます。

まず、計画の段階でレセプトデータと健診データと活用したデータ分析を行いながら各市町村の保険者が抱える問題点やハイリスク群をあぶり出すというんですか、特徴を把握することから始まります。計画を立てまして、それからどういった取り組みをするかにつきましては、

先ほど申しあげました市の保険者の特性や課題によって異なってまいります。国保の特性や課題を把握した上で、実際に沿った取り組みを行うための計画書を作成するというものが、今回のデータヘルス計画でございます。

1 ページのほうにその概要をおつけしておりますので、またお目通しいただければと思いますが、従来の治療するということから予防という観点に向けまして、このデータヘルス計画をつくりまして具体的な赤磐市の特徴に合った指導をしていくということでございます。

それから、2 ページのほうにも図式化でおつけしておりますが、右のほうには健診の受診から情報の提供、それから2 番目の特定保健指導、3 番目の受診勧奨、4 番目の重症化の予防というふうに具体的に対応してまいります。そしてまた、左のほうにはデータヘルス事業のイメージ的なものをお示しいたしておりますが、特定健診のデータであるとかレセプトデータ、これは最近ではどこも電子化しております。そういったデータを活用しまして、医療保険者が持っております加入者のデータ、電子データを保有したものを加工いたしまして、左の下のほうにあるようにデータを見える化するということで、その市町村の状況に合った計画を立ててそれに対して対応していくと、そういった計画づくりを平成27年度につきましては策定し保健指導していくと、そういった計画をつくっていくための予算を計上いたしております。

そのほかでは、本会議の中で説明申しあげましたので割愛いたしますが、先ほどの重点事業を中心としまして健全なる国保運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 続けて、診療勘定分について説明をさせていただきます。

まず、熊山診療勘定でございます。予算総額は3 億6,738万2,000円、前年度比15%の減としております。佐伯北・是里勘定につきましては、予算総額1 億8,799万2,000円、11.2%の伸びとさせていただきます。

主な事業としましては、熊山診療所に関しましては訪問看護ステーションと連携をとりつつ在宅ニーズに対応していくとしております。また、各種の検診、企業健康診断、人間ドック等、検査業務に積極的に取り組んでまいります。また、リハビリが必要で通院困難な患者に対しましては訪問リハビリを実施しサービスの充実を図るというようなことで事業展開していきたいと思っております。佐伯北・是里診療所につきましては、佐伯北診療所の耐震診断を実施いたします。そして、診療日、診療時間等の見直しも行いまして一層利用しやすい診療所にしてまいりたいと思っております。

補足は以上でございます。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

国保に関してはまとめて説明願ったんですが、まず議第36号平成27年度赤磐市国民健康保険

特別会計予算、これについての審査をお願いしたいんですが、質疑を受けたいと思います。

まず、国8。国8ページから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。どうでしょうか。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） ないようですので、1つ、国10ページの広域化等支援基金交付金というふうな交付金も出てるんですが、広域化に向けての準備をこの予算からするようになってるんですか。そのあたりはどうでしょうか。

広域化の関連の予算というのは、幾らになるんですか。

○委員（佐藤武文君） これ違うがな。新規じゃねえんじやろ、おめえ。ちゃんと説明せえ、そういうことは。知つとろうが、新規じゃありゃへんが、これは。新規じゃありゃへんが、ちゃんと説明せえよ。

○委員長（福木京子君） 違う。

○委員（佐藤武文君） 新しゅうなったんかというて聞きようる。

○委員（原田素代君） 委員長、答弁を求められたらいいんじゃないですか。

○委員長（福木京子君） だから、答弁を求めているんですよ。

○委員（佐藤武文君） 新規じゃねえ。

○委員長（福木京子君） 新規じゃなくても、広域化等支援基金交付金とかというのが県補助金で出てきております。それで、そのあたりのこの27年度のその関連の金額がどのくらいになりますか。

○市民生活部長（小坂孝男君） ちょっと待ってください、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい。

○市民課長（作本直美君） 委員長、市民課、作本です。

○委員長（福木京子君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 国保の広域化につきましては、平成23年度ぐらいから県のほうから広域化関係の歳入それから歳出が組まれております。先ほどの広域化等支援基金交付金につきましては、県の補助金として入ってきております。それから、たしか……。

○委員長（福木京子君） 27年度はもうこれだけですね。県の……。

○市民課長（作本直美君） はい、とりあえずはこちらが。

○委員長（福木京子君） この分が入ってきとると。

○市民課長（作本直美君） 入ってくるということになっております。

○委員長（福木京子君） いいです。これについては閉会中の厚生委員会でも意見を言っておりますし、広域化については、以前期待してたような状況ではなくて、なかなか大変な状況で、県の締めつけも相当来ますし、国保税が上がる可能性もありますし、これなかなか大変なんで、下からの声をしっかり届けていただいて、そういう締めつけや国保税の値上げや市民に

負担がかからないような方向で努力をしていただきたいと思います。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、済いません。

○委員長（福木京子君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 先ほどは失礼いたしました。連合会負担金というところ、総務費の総務管理費、連合会負担金の中に、いろいろと負担金の中にありますが、この中に国保広域化連携事業負担金といたしまして、出のほうでは23万7,720円、こちらのほうが組み込まれております。

以上でございます。失礼いたしました。

広域化につきましては、本日その他で情報提供させていただきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） わかりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 次に、国34ページから、34ページの赤磐市国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定について。分けてしたほうが。

○委員（原田素代君） 済いません。

○委員長（福木京子君） 国34ページから。

○委員（原田素代君） 保険事業までしか、今言いましたよね。

○委員長（福木京子君） そうです。

○委員（原田素代君） だから、国20からでしょう。

○委員長（福木京子君） いや。

○委員（佐藤武文君） 国保会計は済んだら。

○委員長（福木京子君） 国保会計は……。

○委員（原田素代君） 全部、今おっしゃった。

○委員（佐藤武文君） 国29から。

○委員（原田素代君） いや、28までやってたんです。今が28までだったんですか。

○委員長（福木京子君） はい。

○委員（原田素代君） 私、途中までかと思って聞いてたんです。

○委員長（福木京子君） 済いません。

○委員（原田素代君） 漏れてたんで一つだけ教えてください。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 20ページの保健衛生普及費のところの、さっき説明があったデータヘルスなんですけど、これ個人情報の問題、非常に、ひっかからないかなと思って心配してるんですけど。結局細かく読み込みましたけど、これは各市町村が国保の管理をするわけですか。各市町村がこのデータに基づいて、専門家が、要するにこれはさまざまな個人の医療データが一

つものものになって、非常にわかりやすくその人の病状を理解できるというメリットもありますけど、逆に言うと本人しか知っておきたくない全てのデータが全部どこかにまとまって出てくるわけですね。

その辺の、まず管理者としては市がやるものなのですかというお尋ねと、それから具体的にこれはどう使われていくのでしょうか。データを集めるのはいいですけど。そこの2つを教えてください。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課、作本です。

○委員長（福木京子君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 今各被保険者の方のデータというのは、国保連合会に全てレセプトとして集まっていっています。そちらのほうでは個人情報の扱いについてきちんとした委託をしながら、それぞれの保険者、市町村ですね、とかの情報が全てそちらに行っております。その情報がある程度、今使いながらこちらとしても、保険給付ですとかそのような作業をもう既にしているわけなんですけど、その中にありますレセプトでも特にその治療に要している部分のデータとか必要な部分を特別に吸い上げて、そちらを一つの分析結果として、データとして保険事業に役立てていこうということになっております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、個人個人のどうするでなくて、保険事業に対して目安か何かで一つの項目を入れ込んで、赤磐市の保険者は今こういう状態だって、それに対して赤磐市は保険事業をこうしましょうと、そういうために使うものだというふうに理解したらいいんですか。

○市民課長（作本直美君） はい、そのように理解していただいたらよろしいですが、その中には特に個人のデータとして情報がいただける部分がありますのでピンポイントにこの方には今こういう状況だから重症化予防を勧めていこうとかというようなことは保健指導として入ってくるかとは思われます。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、例えば隠したいと思う当事者がいた場合に、そういうことを一方的に市役所から通知が来るといった可能性もあるんですか。

○市民課長（作本直美君） その部分は……。

○委員長（福木京子君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 済いません。その部分は、ちょっとこれからよくは確認いたしますが、恐らくそのあたりについての情報の取り扱いについては厳密にさせていただくようになりますし、一方的にということにはならないと思います。そちらは再度確認をさせていただ

きたいと思います。

○委員（原田素代君） はい、ありがとうございました。済みません。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 国28ページまではもうよろしいですね。

それでは、引き続いて国29ページの赤磐市国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定について、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（丸山 明君） はい、いいですか。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 熊山診療所の施設勘定の部分ということで、どこがこの項目ということではないんですが、熊山診療所がスタートを切って本格的な2年目ということになるのかと思います。その中で、今まで期待されていた診療で在宅診療の……。

○委員長（福木京子君） ほしたら、ちょっと。途中なんですが。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） いいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、いいですよ。

○委員長（福木京子君） 途中でとまりました。ちょっと途中で済みません。

○委員（佐藤武文君） 何を聞きようだったか忘れるで。

○委員長（福木京子君） 忘れませんが、暫時休憩といたします。

午後2時44分 休憩

午後2時47分 再開

○委員長（福木京子君） 休憩前に引き続いて会議を再開をいたします。

○副委員長（丸山 明君） 質問を続行します。

○委員長（福木京子君） 丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 本会議でも質疑の中でありましたように、熊山診療所としての医療で期待されるものっていうのは、もちろん地区の診療なんですけど、その中で大きく在宅医療、特に訪問看護であるとか訪問介護であるとかというようなことも含む、今の在宅に対する訪問診療というふうなことが大きく期待されております。それとともに、これは必ずしもこの中に入っていないかと思うんですが、訪問看護ステーションというのが別にありますよね。そういうふうなものが期待されたものが、どこにどういう思惑を込めて予算の中に入っているのだろうというふうに思いますので。そのあたりのことをぜひ、在宅医療についての、これはそれなりの体制をとってやるというふうに市長にも表明をしていただいておりますし、本年度である程度形をつくっていく必要があるんだろうというふうに思いますので。

今私の言ったような質問の趣旨を酌み取っていただいて、ちょっと御説明をいただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（福木京子君） どなたが答えられますか。

○健康増進課長（岩本武明君） 委員長、健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 熊山診療所も26年7月1日に開所いたしまして、27年度2年目を迎えていくわけでございますけども、その中では在宅医療、これに今後非常に重要だと思っております。したがいまして、そちらのほうにも力を入れていく体制づくり、それからあと訪問看護ステーションとの協力も含めましての在宅医療で、在宅で安心して過ごせるような体制づくりを目指していきたいと思っております。

もちろん診療所のスタッフとも十分協議を行いまして体制づくりを今後つくっていききたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（丸山 明君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） そういうことだと思うんですが、もうちょっと具体的に言いますと、思い起こしますと、昨年12月ではなくて一昨年12月に市民病院がそれまでであったわけですがそれが診療所にかかわるということに伴って、予算化が当時されておりまして1,026万円というふうな予算計上を行って、診療所に附帯する施設を検討するためというふうなことでの予算も消化してきてるというふうに思います。ですから、そういった中で考えられたことが、今年度どういう形でこの計画の中に入ってきてるのかなというふうに、私なりに期待しております。そういうことと、それから本会議で北川議員も言っていたと思うんですが、北部医療に対する新しい診療所としての支援というようなことの期待も実際問題あったわけですから、そういった点で少し思い起こしていただいて、それなりの検討をやられてきているというふうに思うんですよ。そのあたりもう一度、お返事というか聞かせていただいたらというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（福木京子君） 佐伯北の関係でちょっと、北部の医療は……。

○副委員長（丸山 明君） うんうんうん。

○委員長（福木京子君） 別で。

どの件ですか。

○委員（原田素代君） 何か、わかんないんで。

○委員長（福木京子君） ちょっと、もうちょっと……。

○委員（原田素代君） もうちょっと絞った質問をしてあげたほうがいいんじゃないですか。これがどうならというふうに。

○副委員長（丸山 明君） だから……。

○委員長（福木京子君） はい、丸山委員。もう少しちょっとわかりやすい質問、わかりやすく。

○副委員長（丸山 明君） これ見てもどこに、そういった今までの検討の内容のものが入ってるんだろうとは思いますが、例えば診療収入っていうものの中には2億3,100万円というのがありますし、それぞれ項目にそれは今までの入院なんかは除いて外来でというふうな形で入ってきておりますよね。ですから、まだ今も検討されている部分もあると思うんですよ。これで完成されたものということじゃなくって。診療所として考えられてることって、この間も計画書もいただきましたけど、そういうものの中にもしかし明確には出てなかったわけですよ、まだあの時点では。

そういうところで、答えられる範囲で結構なんで、今までこれだけの時間を費やしてやってきとるわけですから、予算もかけてやってきとるわけですから、そのあたりはやっぱちょっと説明をしてもらいたい。私なりに聞いておきたいというふうに思ってますので。抽象的で申しわけないんですが、そうとしか私も言いようがないんです。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 本会議のほうでも、答弁されたと思うんですけども、これから先ほど丸山委員が言われたように完成ではございません、決して。ですから、地域の方々が安心して治療が受けられるような施設等を今後もスタッフと協議しながらつくっていきたいという形になろうかと思えます。決して、そういったような内容の充実とか、あとそういったものも十分スタッフと協議して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○副委員長（丸山 明君） はい、はい、結構です。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 濟いません。1つ、人件費が19人分というふうに説明をされてますね。この職員の数は変わってるんですか。

はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 人数のほうにつきましては、平成27年度の赤磐市予算説明資料の140ページのほうをごらんいただきたいと思えます。

○委員長（福木京子君） ああ、これですね。

○健康増進課長（岩本武明君） こちらのほうに熊山診療施設勘定の総括ということで、一番表の上のところになりますけども、こちらのほうに職員数を書いております。平成27年度当初予算における職員の数でございます、この合計が19名でございます。

○委員長（福木京子君） 昨年と比べて。

○健康増進課長（岩本武明君） 昨年はこの数字が、医師が2人、看護師が9名、それからあと薬剤師が2名、あとの人数は変わりなくで全部で24人を当初予算では計上いたしております。

○委員長（福木京子君） わかりました。

○委員（行本恭庸君） そりゃええんじゃけどな……。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 表で、例えば国の40ページの表を見ると、今年度19でな前年度24で、比較、△5じゃ、それはわかる。それで、佐伯北見たら、今度は今年度が括弧の中に1が入って下が9で、前年度は括弧の中がないんじゃ。なしで8じゃ。

○委員長（福木京子君） どこ見とんかな。

佐伯北、佐伯北はまだ行っておりません。

○委員（行本恭庸君） そうじゃない、比較の書き方が、医師がこっちの140ページ見たら、ここへ医師が1人、看護師6人、看護助手というてずっと書いて24人の、わかるわけじゃ。この表から見たら、まだ佐伯北は見ゅうらんのじゃけど、同じように書いとんか思うたらそうじゃねえんじゃ、これ。意味がようわからん。じゃから1というのは医師じゃないん、これ。例えば是里の分の1というのは、括弧の中の1というのは医師じゃねえん。これのほかに9人もがおるんか。

○委員長（福木京子君） ちょっとその説明をお願いいたします。

○委員（行本恭庸君） 佐伯北のことはこっちにまたあるんじゃろうけど。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長、健康増進課、岩本です。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 括弧書きの人数につきましては、再任用職員をあらわしております。

○委員（行本恭庸君） 再任用。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（行本恭庸君） そしたら、熊山のほうには再任用がおらんというこっちゃな。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、おりません。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） わかりました。佐伯北の聞くわけにいかんから、後で。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで終わります。

次に、国45ページから赤磐市国民健康保険特別会計佐伯北・是里診療施設勘定について、歳

入歳出一括して質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

よろしいか。質疑ありませんですか。

○委員（行本恭庸君） 佐伯北、ええん。

○委員長（福木京子君） 今入りました。

はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） ページ数でいうたら、国の53ページで耐震診断委託料を組んであるわな。

○健康増進課長（岩本武明君） はい。

○委員（行本恭庸君） これは結果はいつごろ出るのかな。これから入札していくんじゃないけど、やっぱり予定というものがあろう。3.31まで。

○健康増進課長（岩本武明君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 新年度が始まりましたら、入札などを行いまして、できますれば夏ぐらいまでには結果のほうをいただけたらと思っております。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい、わかりました。

○委員長（福木京子君） 他によろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） あれの関係と、災害というんか危険地域の関係で、今県が調査し直しているんですけど、その辺の見通しはどんなんでしょうか。

○委員（行本恭庸君） それとはまた別。

○委員長（福木京子君） それはちょっと難しいですか。ちょっとこれとは。これの関係ですから、それはちょっと難しいですかね。わかりませんか。

はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 今委員長が言われたように、県のほうが調査を行っておりますけども、いつまでという明確な回答はいただいております。調査をするということは伺っていますけども、いつまでというのが、はい、まだです。

○委員長（福木京子君） わかりました。

よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） もとに戻るような格好になるんじゃないけど、聞くときがなかなかないんじゃない。

例えば、熊山の診療所の関係で今現在医師は1人じゃ。今の訪問して医療をするようなこと

を言われとる中で、それをやるということには、医師がふえにやおえんわけじゃから、だからそこへ努力してもらわにゃいけんので。これをやりたい、やりたいんじやっていうたところで、人がおらんものはできんわけじゃから。まして医者がおらにゃ、看護師だけやったんじや何にもならんわけじゃから。やっぱし医者がおらにゃいけんので、今の状態だったら、診察来た毎日毎日来る患者さんをほっといてから出ていくわけにいかんのんじやから。一日も早くそれを段取りしてもらうんが一番だから、努力してもらうのは。ほかのこともさることながら、それを一番にせにゃいけん、最初の予定からいけば3人体制でやりますという、前一緒に病院でおった職員3人をそのまま居残りするような計画であったものが、結論的には今1人になっしもうとるわけじゃから。たまたま中西先生がまだ若いから頑張って診てもらよろりますけど、いつまでも1人でというわけにはいかんのので、兄弟の医者等もお手伝いをしてもらおうとんじやけど、これはあくまでもお手伝いじゃから、そこらはやっぱり。

ただ、頑張りよんです、頑張りよんですだけではいけんで。やっぱり目標を立てて、もうちょっと本気になってやってくれにゃいけんで。なかなかいつまでというのは言いにくいのはわかるけど。それが一番じゃ、問題は、今医療に関しては。予算書の中の内容がどうのこうのということも必要ではあるけど、医者の確保をもう一人引っ張ってくるということ、少々金がかかっても引っ張ってくるということを考えなんたら、医療体制は前に行きやへんよ。そこら辺どう考えとるんですか。

○委員長（福木京子君） 答弁を。

○委員（行本恭庸君） 答弁できる者がしてください。

○委員長（福木京子君） 答弁をしていただきたいと思いますが、市長にお願いしますか。

はい、市長。

○市長（友實武則君） 医師の確保については、行本委員のおっしゃるとおりです。そのため医師の確保というのに、一生懸命やとるわけですけども、御存じのように簡単に見つかる状況ではございません。今熊山診療所では、中西医師と幸い中西医師の弟先生がいらしておられます。新年度、この中西ドクターの熊山診療所での勤務の日にちをふやしていただいて、そういった対応もできるようにしていきたいというふうに考えているわけでございます。そのほかにも、引き続き常勤の医師の確保については、懸命に努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） もう一つ、つけ加えて言うと1人ふやせば、今の佐伯北にしても今1人しかおらんわけじゃから、それで北の問題でいろいろ要望が出るとするのもお聞きしとります。そうしたときに例えば、今度は新しくCTも欲しいんじやというような要望も出ており

ますわな。そしたら今、熊山の診療所にはあるわけじゃから、じゃからそこらもうまいこと連携をとってあっちへ買うことばかり考えずに、熊山にあるやつも十分利用するような方向へするためにも医者がふえんことには、そういう手法もとれんじゃろうから。その点、十分、そこらも考えた中でやってください。答弁は結構です。

○委員長（福木京子君） それでは、質疑はもうほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

どうしようかな、もう一つ行きます。

続いて、議第37号平成27年度赤磐市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） 議第37号の後期高齢者の医療特別会計につきましては、特別ございませんが、ただ前年度との比較では670万6,000円の増加ということで、後期高齢者の方がだんだんと、対象者の方がふえてまいっております。ということで、全体では若干の1.36%の伸びということでございますが全般的には特別な新規の事業もございませんし、本会議で説明したとおりでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（福木京子君） 執行部の説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

ここで、休憩といたします。15分まで休憩といたします。

午後3時5分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（福木京子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。

続いて、議第38号平成27年度赤磐市介護保険特別会計予算とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、本会計の説明を簡単にさせていただきます。

まず、保険事業勘定でございます。予算総額を42億1,238万7,000円としております。前年度比6.18%の伸びとしております。サービス事業勘定では、予算総額を2,505万8,000円としてお

ります。23.98%の伸びといたしております。

主な事業でございます。平成29年4月実施に向けまして新しい総合事業に向けて事業展開を
してまいります。まず、地域支援事業の見直しとしまして、介護予防・日常生活支援総合事業
の実施、在宅医療介護の連携、生活支援の充実、認知症施策の推進、これらを行ってまいりま
す。しっかりした体制づくりや準備を進めてまいります。また、介護予防事業としましては、
元気もりもり講座、介護ボランティア育成等を実施してまいります。

主なものは以上でございます。

○委員長（福木京子君） それでは、執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

まず、介の5ページから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） 済いません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 以前から聞こうと思って聞きそびれてたのですが、介護予防事業の
中にお達者塾という事業をされていますけど、この事業をちょっと説明していただいていいで
すか。主体と中身と参加状況。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） お達者塾につきましては、平成26年度2次予防対象者の
方々、つまり運動機能だとか口腔でかむのがとかという等々で、チェックリストがあるんです
が、それに対象になられた方の2次予防対象者の方々等々を対象といたしまして、会場は今平
成26年度は8会場でさせていただいておりますが、参加人数の兼ね合いと会場との兼ね合い
で、来年度27年度は9会場にしていこうと思っております。参加人数については、特定高齢者
という、2次予防対象者と一般の方でも、少し予防をしていかなくちゃいけない人たちって
いうのがおられるんですが、10カ月間、4月から1月までの開始しまして852の方が延べ使わ
れています。一般の方は549人ぐらいで使われていらっしやって、大体一月に延べ85人と55人
ぐらいで130人の方々が御利用されてます。申しおくれましたが、週1回やっとなりますので、
月4回、1会場でさせていただいております。

後半部分については、歯科の予防のことにに関してが皆さんにもということで、やっぱり食べ
ないと健康になりませんので、歯科衛生士の方に来ていただいて歯科の予防に関しても四、五
回、教室に来ていただいて、前と後とを評価もいたしましてちゃんと食べていこうねというこ
とで、衛生管理もさせていただいています。そして、うちのスタッフのほうで、運動の機能に
関しても前と後で余り落ちてないねとかということで介護予防に関してさせていただいており
ますが、簡単ですがお達者塾です。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

委員長。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 関連してもうちょっと聞きますが、これは違うのか。雑入の予算書のところでも、私が今見てるのが説明書のほうなんですけど、雑入のところに利用料収入が2次予防事業の場合は178万円、1次が111万1,000円ってありますが、これは利用料を集計した事業なのかっていうことがまず一つと、対象は市の介護保険課のほう呼びかけて参加を求めてそれに応えてくるのか、今一般というような言い方もされたんですけど、どういうふうに対象者を絞ってるのか、もしくは告知しているのか、その2つを教えてください。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 雑入のところに計上いたします本人負担のことにつきましてですけれども、本人の方については1回につきの利用を300円いただいております。送迎も加味しております、往復につきましては100円、距離とか関係なくって往復100円と片道でしたら50円ということで、そのように計上させていただいておりますので、雑入として利用回数等々でさせていただいてるところでございます。それから、2次予防対象者、1次というのが一般の方々で少し足腰がという方につきましては、一方、こんなことをしてますよっていうチラシ等もちろんありますし、窓口で御相談に来られる方に関してはこういうことで頑張ってみませんかというお勧めもします。そして、お達者塾でこんな活動をしてるって毎回ではありませんけれども、広報にトピック的なことはしておりますので、浸透しているかどうかのところはありますけれども、一応そういうお達者塾ということで広報させていただいております。そしてもう一つは、こちらから声かけということにつきましては介護保険を申請されて非該当になられる方がおられるかと思えます。そういう方については介護予防が大切かと思えますので、そういう方々につきましてもお声をかけさせていただいております。

そして、今年度の平成26年度は全員ではなかったんですが、3年に1回、65歳以上の方に皆さんに対して基本チェックリストということをお送りして、その中から抜粋して行って介護予防の特定高齢者になられる、2次予防対象者になられる方に関しては御案内を全て出させていただいております。その3年に1回というのが、郵券料等々もありますので3年に1回ごとでさせていただいて、3年に1回させていただいたのが25年度でございます。26年度は新たに65になられた方と新たに転入された方、そしてこのたびはまた策定の年でございますので、その際もちょっとアンケートの中に基本チェックリストのアンケートの項目も入っておりますので、そういうところから抜粋していかがですかということでお声をかけさせている次第です。

以上です。

○委員（原田素代君） 濟いません。

○委員長（福木京子君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 会場の8とか9というのは、大体旧町の単位で2カ所ずつぐらいあるというふうに理解したらいいんでしょうか。そこだけ教えてください。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 赤坂地区と熊山地区は1カ所になりますが、吉井地域は2カ所させていただいております。それで、あと4カ所が山陽地域ということになります。

○委員（原田素代君） 人口の比率で。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、そうです。はい。

以上です。

○委員（原田素代君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） 他に質疑ありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（福木京子君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 介の15ページの共済費。どこの項目にもちょっと見当たらないんですけど、恩給組合負担金というのがここに上がっております。この恩給組合負担金というのは、なぜ介護保険の共済費の中にこういう恩給組合負担金というのが上がってくるのか、ちょっと私は理解できないんです。このことの内容について説明をお願いします。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険課、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 介15のところにつきまして、包括的支援相談事業のところの職員につきまして、包括に所属しております職員の関係になってまいります。うちの包括につきまして9名いるんですけれども、関連を、今の職員ではなく何ら……。

○委員（佐藤武文君） 恩給組合よ。

○介護保険課長（藤原康子君） ちょっと、濟いません。

○委員長（福木京子君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） 失礼いたしました。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい。

○介護保険課長（藤原康子君） 先ほど言いましたように、職員が9人そこに割り当てて、給料をしておりますので、全職員に関してで幾分か総務のほうから割り当ててこられる分で、こ

ちらのほうで恩給組合の負担金というのもこのように組み立てられているようにお聞きしております。

以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） いや、もうよろしいです。

○委員長（福木京子君） よろしいか。

他にありませんか。

介16のところ、任意事業費の家族介護慰労金とそれから成年後見制度利用支援金、これを人数とか状況を知らせてほしいんですが。

○介護保険課長（藤原康子君） はい、介護保険、藤原です。

○委員長（福木京子君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 家族介護慰労金につきましては、今まで社福の中でもし案件があれば扶助費の中で賄うことにしておりましたけれども、平成25年度に制度を見直しまして、26年度予算、見直したのが予算をしているよりも後のほう、1月、2月にどのように本当にやっつけようかということで検討いたしましたものですから、26年度には社福のほうでもし案件があれば扶助費ということで、27年度からは平成25年に見直した関係で介護保険の任意事業の中に事業として介護慰労というものがありますのできちっとしたところで予算化するという意味合いでないかもしれないんですけども、1人分ということで10万円予算計上させていただいております。

○委員長（福木京子君） 下の成年後見。

○介護保険課長（藤原康子君） それから、成年後見の助成につきましては施設に入所されている方4名分の1年間分、1カ月が一応、約1万8,000円と組みさせていただいて、12カ月の4人分ということで、後見人の報酬の助成ということで組みさせていただいております。現在身寄りがなくて施設に入所された方々も平成25年は御利用者さんはお一人様でした。26年についても1名なんですけれども、この報酬支給の可能性のある方につきまして数名おられるかということで、このたび4名予算組みをさせていただいた次第です。

○委員長（福木京子君） わかりました。

○介護保険課長（藤原康子君） 以上です。

○委員長（福木京子君） よろしいでしょうかね。

それでは次に、介27ページから赤磐市介護保険特別会計サービス事業勘定について、歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 質疑がないようですので、これで終わります。

続いて、議第39号平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算を議題とし、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） それでは、本会計の説明をさせていただきます。訪問看護ステーション事業特別会計でございます。

歳入歳出予算の総額は4,850万1,000円としております。前年度に比べ37.63%の伸びといたしております。

それから、主な事業でございます。赤磐医師会病院や民間医療機関と連携し、患者の在宅ニーズに的確に対応していくということとしております。そのため訪問看護師を増員し看護スタッフの充実を図ること、あるいは機動力を発揮するため訪問車両1台を導入するなど整備に努めております。また、営業活動をしっかり行い契約件数を伸ばしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（福木京子君） 説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） なければ、これで質疑を終わります。

これで全部終わりましたね。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第4号赤磐市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）から、議第39号平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算までの20件について採決したいと思います。

まず、いいですか。まず、議第4号赤磐市コミュニティ施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第3号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 起立全員です。したがって、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

あとは、どういうふうにしましょうか。一括で。ちょっと待ってくださいよ。これは済みましたね。条例改正は、一括。一括であれですかね。

○委員（佐藤武文君） おえにゃあ、そりゃ立つよ。

○委員長（福木京子君） どういうふうにしましょうかね。

はい、はい。採決の方法ですがどうしましょう、一括というんか条例は条例、それから補正

は補正というふうにとまめて採決をするようにしてよろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 了承を得ました。

それでは、議第9号赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第8号）から、議第17号赤磐市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例（赤磐市条例第16号）まで、9件について一括採決をしたいと思います。これに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 全員賛成です。したがって、議第9号赤磐市立保育所条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第8号）から議第17号赤磐市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例（赤磐市条例第16号）までは、可決すべきものと決しました。

それでは、今度は議第26号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）から、いいですか一括で、議第30号平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）までの5件について採決をしたいと思います。これについて賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 全員賛成です。したがって、議第26号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）から、議第30号平成26年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第3号）までは可決すべきものと決しました。

次も一括でよろしいでしょうか。

○委員（行本恭庸君） 一般会計だけ別にせにやいけまあ。

○委員長（福木京子君） ですよ。そうします。

それでは、議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算について、賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 全員賛成です。議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算は可決すべきものと決しました。

あと、もう一括でよろしいですか。

それでは、議第36号平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計予算から、議第39号平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算の4件について、一括して採決します。これに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） 全員賛成です。議第36号平成27年度赤磐市国民健康保険特別会計予算から、議第39号平成27年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計予算は可決すべきもの

と決しました。

次に、請願の審査に入ります。

請願第1号年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願を議題とし、審査をいたします。

きょうは紹介議員は呼んでいませんので、皆さんでぜひ慎重に御審議を願いたいと思います。

それでは、この請願について、それぞれ御意見をいただくという形で審議をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

お手元に請願の資料も添付されております。目を通していただければと思います。請願書面とカラーのピラがあります、そしてもう一枚コピーの分がありますが、目を通していただければと思います。

よろしいですか。よろしいですか。

それでは、一人ずつ御意見をいただきたいと思いますが、まずそちらのほうから。

はい、原田委員。

お願いします。

○委員（原田素代君） 先ほども、国保会計または介護保険会計の中でも国の施策としてどうしても現場のほうにしわ寄せが来ております。市の職員が声を上げるというのは、これは物理的に無理で、地方議会がきちんと住民の生活実態に合わせて声を上げていく必要が大変重要な仕事だと思っております。今回の年金削減、そのマクロ経済というシステムが今後30年間にわたって年金がカットされ続けることや、それからこれは前からの課題でしたけども、無年金者に対する最低保障年金制度をつくるということ、非常に大きな課題をここで掲げられている請願です。私としてもぜひこの請願を国のほうへ届けていただきたいと思っております。

○委員長（福木京子君） そうしたら、こちらへ。

はい、実盛委員。

○委員（実盛祥五君） 年金は全ての国民にとって重大な問題なので賛成いたします。

○委員長（福木京子君） ほんなら順番で。

はい、丸山委員。

○副委員長（丸山 明君） 僕は国の財政……。

○委員長（福木京子君） ああ、ちょっと、マイクの。

○副委員長（丸山 明君） 国の財政状況っていうのは大変厳しい状態になっているということもわかって、収入と支出のともかくバランスはとっていかなければ、大きな出来事が、経済的に起こるといふうなことは間違いなしに起こってくるだろうと思うんですけど、それはそれとして。今年金生活者とか非常に貧困の問題なんかも話題になっておりまして、そういう意味ではもっと本当は政府は率直に国民に語っていかないといけない部分っていうのはたくさ

んあるだろうというふうに私は国政レベルでは思っているんですけども。そういう中で、ともかく地域の中で一生懸命生活している人たちを支えていくっていう姿勢ははっきりと出していないといけないと思いますので私は賛成です。

○委員長（福木京子君） そしたら順番で、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今回のこの請願の内容についてはよく理解できます。しかしながら、私はこのマクロ経済スライドを廃止すること、あるいは全額国庫負担の最低保障年金を実現すること、それから年金を毎月払いにするということについては、これはなかなかそういうふうな要望をしても厳しいというふうの実感をいたしております。内容についてはよく理解できますけど、ここに掲げております3項目については、私はこのことについては賛成できません。したがって、今回の請願には私は賛成をいたしません。

○委員長（福木京子君） あと、次に、済いません。

○委員（行本恭庸君） 行本です。

○委員長（福木京子君） はい、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私はこの請願については賛成いたします。

○委員長（福木京子君） 賛成。

○委員（行本恭庸君） 採択。

○委員長（福木京子君） わかりました。

一人ずつ御意見をいただきました。

それでは、これから請願の採決を行いたいと思います。

請願第1号年金削減の取りやめと最低保障年金制度の実現を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（福木京子君） ありがとうございます。

賛成多数です。よって、請願第1号は採択とすることに決定をいたしました。

請願第1号を採択することに決定しましたので、当委員会として定例会最終日に議員発議で意見書を提出したいと思います。

提出者は委員長の私とさせていただきます。また、賛成者は今回採択に賛成した各委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） わかりました。

以上で当委員会に付託された議案の審査全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をいたしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、4のその他で執行部または委員さんから何かありましたら発言をお願いしたいと思います。

まず、執行部のほうからその他のほうで説明を願いたいと思います。

○市民課長（作本直美君） はい、委員長、市民課、作本です。

○委員長（福木京子君） はい、作本課長。

○市民課長（作本直美君） 失礼いたします。それでは、国保の広域化につきまして現在の情報を御報告させていただきたいと思います。

お手元の資料の3ページをごらんになってください。

国保の広域化につきましては、前回の委員会で情報提供をさせていただいたところですが、国保基盤強化協議会が2月12日に国で行われ、県と市町村の役割等についてある程度の方向性が示されましたので資料をもとに簡単に御説明をさせていただきます。

先日も一般の新聞のほうに、こういう内容のことが出ておりましたし、皆様のお耳にも届いているかと思われます。それから、こちらの資料につきましては県のほうから送ってこられたものです。

30年度から都道府県と市町村が共同で国保を運営するに当たって、運営の責任主体は都道府県、引き続き保険料の賦課徴収や保険給付の決定などを担うことは市町村、そして都道府県と市町村それぞれに特別会計や運営協議会などを設置するということが想定されております。

資料の中に、都道府県と市町村の役割が箇条書きで示されております。

保険料につきましては、前回のお話と同様に都道府県が医療費の見込みを立てた上で市町村ごとの分賦金の額を決定し、市町村はそれに見合った保険税または保険料率を定め、賦課徴収を行い都道府県に納付をする。資格管理、保険給付の決定及び保険事業については、市町村が行うということになっております。

今後制度施行に向けて詳細な検討を行っていくこととなりますが、その際は市町村の事務分担を軽減するために事務の効率化、平準化を推進するための方策等について継続して地方と協議するようこちらのこの協議会の場でもお話が出ているようです。

今月19日には岡山県でも、広域化等支援連携会議が行われることになっております。県内市町村と県連合会との意見交換の場が持たれますので、市町村事務の効率化と県内事務の平準化が進むよう、さらに住民サービスの低下とにならないように積極的に考えてまいりたいと考えて

いるところでございます。

それで、追加でございますが、先ほど委員長のほうから27年度当初予算の中での御質問がありました件につきまして若干訂正を加えさせていただきたいと思っております。

先ほどの県支出金、県補助金の中での広域化等支援基金交付金についてですが、23年度からと申し上げてしまいましたが、平成26年度、昨年度から創設されたものでございまして、国保広域化に向けて環境整備のために連合会へ支払う負担金に対して、県からの補助として創設されておりました。4月1日現在の被保険者数に単価を掛けて出されたものが負担金で、先ほどの23万7,720円でございますが、そちらの2分の1が本年度、負担金として入ってくると。27年度は2分の1、28年度以降は3分の1が負担金として入ってくるということで、先ほど申し上げるのを間違えてしまいました。失礼いたしました。

以上でございます。

続きます……。

○委員長（福木京子君） はい。

○市民課長（作本直美君） 済みません。では、続きまして次の資料でございますが、4ページ、平成27年度税制改正の大綱が出ておまして、その次の5ページ目をごらんいただきたいと思います。

平成27年度税制改正の中に国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の軽減措置について5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正することが示されております。こちらの5ページの資料にはその部分だけを抜粋させていただいておりますが、賦課限度額については(14)の1から3のとおり、軽減判定基準額につきましては(15)の1、2のとおり引き上げが行われる予定となっております。このことにつきましては、平成26年度にも同様の、平成26年度はもう少し拡大したものでしたが同様の改正がありましたが、本年度も引き続き金額の見直しをされているということです。現在の本国会で審議中ではありますが、4月1日の施行ということで通過いたしましたら、3月に専決処分をさせていただく予定とさせていただいております。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（福木京子君） 執行部からの説明は以上ですか。

これについて何かありましたら。よろしいですか、説明が。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） 私も言いたいことがありますけど、ちょっと我慢ときましようか。

それで、これとあともう一つは専決処分の件で執行部のほうから何かあるんじゃないでしょうか。

○保健福祉部長（石原 亨君） その前に、保健福祉部の説明をさせてください。

○委員長（福木京子君）　お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君）　委員長、社会福祉課長、国正です。

○委員長（福木京子君）　はい、国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君）　それでは、本日配付の保健福祉部の資料1ページをごらんください。

第4期赤磐市障害福祉計画の策定状況について御報告させていただきます。

一番下のところをごらんください。2月2日から25日の間でパブリックコメントの実施、それから地域自立支援協議会の意見聴取をやっております。5人の方から12件の御意見を頂戴しております。

主なものをまとめて下のほうへ書かせてもらってます。障害児の通所のサービスを充実させたい、それから児童発達支援センターを整備してくださいとかというような御意見、それから就労継続支援などの日中活動系のサービスを充実してくださいというような意見が出ております。計画の中では多様な事業者の参入を促していくというようなことを計画に盛り込むということで回答したいということを考えております。それから、計画の評価及び改善を充実してくださいよというような御意見も出ています。地域自立支援協議会を活用してこの辺を充実させていくというふうなことで回答したいというふうに考えております。あす、最終の第4回の策定委員会がございまして、その協議を踏まえまして3月中に確定して印刷まで完了さすというふうな段取りとなっております。障害福祉計画については以上でございます。

○委員長（福木京子君）　引き続き、ありますか。

○子育て支援課長（国定信之君）　委員長、子育て支援課、国定です。

○委員長（福木京子君）　はい、国定課長。

○子育て支援課長（国定信之君）　続きまして、2ページになります。

子ども・子育て支援事業計画策定状況ということで報告させていただきます。

中ほどに、次世代育成支援対策地域協議会ということで、協議会の開催につきまして、第2回を平成26年1月16日という表記になっておりますが、申しわけありません、これ27年ということで訂正をお願いしたいと思います。27年1月16日金曜日に子育て支援計画の素案の審議を行いまして、それに引き続き第3回目としまして先日3月5日の木曜日に計画の最終案の審議及びパブリックコメントの実施結果の報告のほうをしております。これによりまして、計画書のほうは第3回の協議会の協議結果を踏まえて今月下旬に確定して計画書を印刷する予定にしております。パブリックコメントにつきましては、2月2日から25日にわたって実施いたしました。応募結果は4名の方に応募いただきまして15件の御意見をいただきました。こちらに2点ほど書いておりますが、いただいた意見の中で妥当なものにつきましては計画書のほうへ策定委員会を通じて中に盛り込んでいきました。来年度につきましては、本日説明しました子ども・子育て会議を設置をいたしまして、これらの計画の点検、評価、見直し等を行っていくと

いう計画にしております。

以上です。

○委員長（福木京子君） あと、よろしいですか、もう。執行部のほうはない。

はい、小坂部長。

○市民生活部長（小坂孝男君） それでは、口頭になりますが、冒頭市長のほうからも申し上げました、国の地方創生の交付金の関係でございます。

市民生活部の関係では、先ほど平成27年度の当初予算に計上いたしておりました民生費の中の地域振興費の中で御説明申し上げました協働のまちづくり事業、これは事業費75万円ですが、そのうち対象となります65万8,000円相当額につきましては、この交付金の対象となることから前倒しをしまして予算の組み替えをしまして平成26年度一般会計補正予算（第6号）として計上の予定でございまして、後日専決の対応をさせていただきます。なお、全体の事業費予算等は現在内部で調整中でございますので、どうぞよろしく申し上げます。

○保健福祉部長（石原 亨君） 委員長。

○委員長（福木京子君） はい、石原部長。

○保健福祉部長（石原 亨君） 先ほど、市民生活部長が申しましたように保健福祉部の関係でも1件事業がございます。24時間の電話健康相談事業でございます。この事業につきましても、本交付金の対象となるということから26年度に前倒しで予算計上したいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（福木京子君） 執行部のほうからありました。

委員さんのほうからは。ありませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福木京子君） その他についてももうないようですので、以上をもちまして第3回厚生常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶を願ひます。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（福木京子君） はい、内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 本日は、本会議において当委員会に付託されました平成27年度予算を初め多くの案件につきまして慎重審査の上、原案のとおり全会一致で決定をしていただきましてまことにありがとうございました。

特に審査の過程でいただきました御意見、御指摘等々につきましては、十分精査また検討をいたしまして、今後の行政の推進に生かしてまいりたいというふうに思ひます。

以上、本日は長時間にわたりまして御審議を賜り、本当にありがとうございました。お世話になりました。

○委員長（福木京子君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変御苦労さまでした。
これで本日の委員会を閉会といたします。
御苦労さまでした。

午後 3 時 57 分 閉会